

平成20年3月6日(木曜日)

議事日程第5号

平成20年3月6日(木曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 27名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 2名

11番 保坂良一君

12番 高澤公君

説明のため出席した者の職氏名

市長 米田 徹君
 収入役 倉又 孝好君
 市民生活部長 小林 清吾君
 総務課長 田村 邦夫君
 能生事務所長 小林 忠君
 市民課長 金平 美鈴君
 市民生活部次長 荻野 修君
 健康増進課長 早水 隆君
 農林水産課長 岡田 正雄君
 新幹線推進課長 吉岡 隆行君
 消防長 黒坂 系夫君
 教育委員会教育総務課長
 教育委員会教育次長
 生涯学習課長
 中央公民館長兼務
 市民図書館長兼務
 勤労青少年ホーム館長兼務
 監査委員事務局長 七沢 正明君

副市長 栗林 雅博君
 総務企画部長 本間 政一君
 建設産業部長 渡辺 和夫君
 総務企画部次長 織田 義夫君
 企画財政課長 山崎 利行君
 青海事務所長 小掠 裕樹君
 福祉事務所長 田鹿 茂樹君
 商工観光課長 神喰 重信君
 建設産業部次長 細井 建治君
 建設課長 小松 敏彦君
 ガス水道局長 月岡 茂久君
 教育長 山岸 欽也君
 教育委員会学校教育課長
 教育委員会文化振興課長
 歴史民俗資料館長兼務
 長者ヶ原考古館長兼務

+

+

事務局出席職員

局長 斉藤 隆嗣君
 主査 松木 靖君

副参事 猪又 功君

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、高澤 公議員、保坂良一議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、13番、倉又 稔議員、16番、斉藤伸一議員を指名いたします。

日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

4日に引き続き、通告順に発言を許します。

保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

おはようございます。公明党の保坂 悟です。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、ゼロ予算事業の推進について。

(1) 現在取り組んでいる事業でゼロ予算的事业を抜粋し、一覧にまとめゼロ予算事業として位置づけ、新年度から市民に紹介すべきと思うがいかがか。

(2) 今後、職員と市民からゼロ予算事業の提案を受ける窓口の設置と、すばらしい提案には年1回表彰をして協働の意識を高めることが必要と思うがいかがか。

(3) ゼロ予算事業推進のためには、市の財政状況と近い将来の市のイメージを市民にわかりやすく示し、認識と理解を求める活動を強化すべきと思うがいかがか。

2、育児と介護の緊急サポート制度の創設について。

(1) 多産児世帯や年子の世帯で世話をする人が、けがや病気になった場合、または産前・産後の体調不良などにより緊急支援を必要とする場合があります。ヘルパー派遣事業を行う必要があると思いますが、現状と今後の対応についてお聞きします。

(2) 居宅介護世帯で介護をしている方が、けがや病気になった場合、また身近な方が亡くなり葬儀がある場合に、介護が必要な方を緊急かつ一時的に預けられる施設が必要と思います。そこで現状と今後の対応についてお聞きします。

3、木質ペレットストーブの設置について。

昨年9月議会で、学校や公民館にペレットストーブの導入を提案しましたが、今回は学校や公民館にこだわらずに、原油高騰の状況を踏まえ、自然環境に配慮したエネルギーのあり方や、木が豊富な地域性から森林の保全と有効活用のシンボルとして、ペレットストーブを本庁等の施設に設置し、燃料について市民に考えていただきたいと思うがいかがか。

4、学校教育について。

- (1) 各学校にA E Dが配置されております。児童生徒に対してA E Dの講習をし、命の大切さや機械の正しい使い方を学ぶ機会を提供すべきと思うがいかがか。
- (2) 子どもたちにとってあまり目にしないオストメイトのマークやマタニティマークなど全国共通に使われているものの紹介を通し、人や自然に対する思いやりや常識を身につける講演、講習をすべきと思うがいかがか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目のゼロ予算事業の1点目、事業の抜粋と紹介についてであります。調査に時間がかかるため、効果が明確でないため考えておりません。

2点目及び3点目の提案窓口や推進についてであります。まず、職員については総務課を窓口とする職員提案制度で対応いたしておりまして、優秀な提案に対しては表彰することにいたしております。市民の皆様につきましては、ゼロ予算事業にかかわらず、いろいろな提案や要望を広く聞きたいことから、ご意見直通便や市民懇談会など多くの提案を受けておりますので、企画財政課を窓口として対応いたしております。

また、ボランティア活動など市民の皆様との協働については、これから非常に大切なことと考えておりますので、市の計画や財政状況などを周知する一方、市民の皆様からの提案や要望については、その都度事業化を検討してまいります。

2番目の1点目、子供の世話をする人がけがや病気になった場合や、出産時に保護者が育児できない場合の緊急支援につきましては、一時保育や一時的入所措置による支援制度をご利用いただくことができます。ご提案での自宅での家事や育児に対応したヘルパー派遣事業の創設については、現時点では考えておりません。

2点目の要介護者の緊急時の対応につきましては、緊急ショートステイサービス事業や市内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設で一時的にお預かりする制度があります。現在、多くの方から、このご利用をいただいております。今後この事業は継続してまいります。

3番目の木質ペレットストーブの設置につきましては、議員ご指摘の自然環境の保全やエネルギーのあり方を考えますと、木質ペレットは有効な燃料であると考えております。しかし、ペレットの地元での供給体制や費用等には課題が多くありますことから、現時点での公共施設への導入は無理と考えます。

4番目の学校教育のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

それでは、4番目の学校教育についてのご質問にお答えさせていただきます。

1点目のAED講習についてですが、中学校で消防署員から心肺蘇生法とあわせて講習を受けた学校があります。ほかの学校についても可能であれば、保健体育の学習に関連づけて学ばせていきたいと考えております。

2点目の思いやりや常識を身につける講演、講習につきましては、マーク等の紹介を含めた授業や体験を、道徳や総合的な学習の時間、赤ちゃんふれあいスクール等を通して実施してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

2回目の質問を行います。

まず、ゼロ予算事業の位置づけと紹介についてであります。

当市は総合計画の中で自立と協働のまちづくりを掲げ、効率的な行財政運営の推進に取り組んでおり、職員は創意工夫を凝らし、既にゼロ予算の事業を進めております。

しかし、今のままでは行政の取り組みや職員の努力が市民にわかりにくいと私は思います。予算審議の中でも事業規模や前年対比した予算額の増減のチェックはされますが、事業費がゼロのものや金額が小さいと注目されにくいという面があります。お金をかけなくても市民へのサービスが向上されていれば、その効果をきちんと評価しなくてはいけないと思います。

そこで、この評価の基本になる一覧表をまず作成し、ホームページ等で公開すべきと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ゼロ予算事業の関係でありますけども、ゼロ予算事業となるか、ならないか、事業を計画していく段階で、結果的には予算がゼロでできる事業が一応ゼロ予算事業になります。そういう関係で、ゼロ予算事業にかかわらず市の事業全体につきまして、やはり周知をしたいというふうに考えております。その中で、特にゼロ予算についてもPRをしたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私はPRは本当に必要だと思っておりますので、さらにちょっと続けて質問させていただきます。当市におけるゼロ予算事業を、私なりにですが種類別にしますと5つほどになります。

まず1番目に、市長懇談会、出前講座、人口対策チームのように職員の労力によるもの。

2番目に、さんさん子育てサポート事業のように民間業者の協力によるもの。

3番目、道路等の修繕などで業者委託であったものを、地域やボランティアに協力してもらい市は資材を提供する、そういったものであります。

4番目に、施設等の消耗品で、必ず購入しなければならないものの中で、省エネで効率のよいものにもすることもゼロ予算の事業として扱ってもよいと思っております。具体的には、街路灯とかで使われている蛍光灯ですが、インバーター化をして、同じ電力で明るさを2倍にするなどの提案もゼロ予算事業として扱っていいと思っております。

5番目には事業をイベント化して、市民や市外に住んでおられる方に参加していただくもの。具体的な事例として、栃木県小山市ではサッカー場の芝張りに市民ボランティアの協力を仰いだケースがあります。サッカーコート一面を業者に委託し芝生化すると、約970万円の費用を要するものが、地元サッカーチームの親子から参加していただき、芝張りの協力をしてもらったことで、同市は当初の3分の1以下の300万円で完成されることができたという報告がございます。

このようにさまざまな視点から定義を決めていただき、当市が持つ既存の資産、機能を有効に活用することで、特段、予算措置をしなくても市民の満足度を高める努力を、市民に見える形で進めていかなければならないと思います。

そこで、今述べたように種類別にして、このゼロ予算事業の概要を決めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ゼロ予算につきましては長野県から出発いたしまして、現在、愛媛県、それから福井県の鯖江市等で注目されて、今はゼロ予算事業ということで推進されてますけれども、ゼロ予算の種別をどのようにするかということも、各県、各市によってまちまちであります。

当市においてもその辺の関係で、ゼロ予算事業はどのようなものがあるかということであれですけれども、私の方で今考えてますのは、1つは人材の活用、それから2番目の施設の活用、それから3番目は地区並びに市民団体との協働、連携によるもの、それから4つ目は情報発信の活用によるということで、今4分類をしております、そういう関係では先ほど議員さんが申しました出前講座、それから市民懇談会等は人材の活用、もしくは協働の連携、この2つに関係するんじゃないかなと思っております。出前講座については、人材の活用ですけども、市民懇談会については、人材の活用と協働の連携ということになるかということで、そういう仕分けはしております。

そういうことでやっておりますけれども、ただ、一覧表をつくってするには、やはり各課動員をしながら、こういう調査をしなきゃならんということでもあります。その結果、一応市民にも知らせ

なきゃありませんけども、市民の皆さんにはゼロ予算だけじゃなくて、市の事業全体を知らせたいと思っております。その周知をした上で、その中で特にゼロ予算としてこういうものもありますよというようなPRをしたいというふうに考えております。

ただ、各課動員しますと、それだけの人件費もかかりますので、そういった点ではゼロ予算の趣旨から言いますと、そこまで徹底してやって、その辺の効果というものはどうかということで、今その辺については躊躇しておるといふものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに人件費という面では、もともとゼロ予算事業の中で人件費ってもともとかかっているもので、今ある職員体制、資産、機能というのを有効に使うという趣旨でありますから、必ずしもゼロということにこだわるのではなくて、ゼロ予算的なものを紹介し、職員がこれだけ努力をしているんだということは、アピールしていくべきだというふうに思います。

次に、提案窓口の設置と表彰についてであります。先ほど市長も答弁されましたが、提案窓口について、職員に対しては提案制度は行われていると思っております。ただ、市民からも広く提案を受けていくこともよい取り組みと考えております。市内にはボランティアやスポーツ、文化、企業等の各種団体が数多くあります。その方たちからこのゼロ予算という部分で、いいアイデアを提案していただけるというふうに考えております。

今ほども述べられましたけれども、募集の窓口形態であります。今、市長に対する直通便とかはがき、ファクス、メールの方法で集めてるかと思うんですけども、それをちゃんとした形でゼロ予算事業というふうに限った形でですけれども、それを広く市民に訴えて募集をする。それで募ったものを、またホームページ等で提案を一覧にして、それに対して、またいいものかどうかというのを、また市民に諮ってランキングづけをして、市民が興味のあるものから審議して、そこでできるか、できないかは別として、そういったランキングをして事業を展開していくといった形が、おもしろいのではないかなというふうに思っております。

なぜこんな形にすればいいのかと言いますと、先ほども言ったようにお金がかからない事業でありますので、市民にも気軽に提案をいただき、こちらもお金をかけないという前提で、実施するか、実施しないかということでもありますので、そういったちょっとランキング方法みたいなもので市民との協働の意識を高めるという方策をとっていけば、いいのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市民からの提案であります。先ほど市長が申しましたとおりご意見直通便とか、それから市民懇談会の中でいろんな提案をちょうだいをしています。その結果、事業化した段階で予算が伴わないも

のがゼロ予算となりますし、伴ってもその辺の金額によっては、やはり提案は提案ということで、その辺は事業化したいというふうに考えております。そういった意味では、ゼロ予算だけを取り上げてというのは、なかなかどうかと思っております。

特に、市民の皆さんからのご意見直通便につきましては、今、回答の方もホームページ等で紹介をしています。そういうことで、そういう紹介はしてるんですけども、ゼロ予算か、予算があるかなしかにかかわらず、紹介をしているという状況であります。そういった点では、今あれなんですけども、ただ、今はこういうことで財政状況も大変厳しいですので、場合によってはゼロ予算を1つのものにしまして、できるだけアピールするという方向性については検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほどもホームページで市民に対して回答を出しているのは、多分一部分だと思うんですね。そうではなくて、市民から上がってくる項目で多いものとか、そういうものをやっぱりランキングしていくのも必要かなというふうに思います。今回、私はゼロ予算というふうに断っているものから、ぜひそういう取り組みを検討していただきたいと思います。

次に、表彰についてであります。私はゼロ予算を是として言っているもので、そういう質問で受けとめてほしいんですけども、認定された事業で、その年に一番効果額の高いものやユニークな取り組みを評価し、賞を決め、賞状と記念品を贈り大いに顕彰して、新しい発想をどんどん取り入れていき、取り組んでいただきたいと思っておりますし、また、そのゼロ予算事業ということで言葉を早く市民に定着させて、お金がないのでできませんという感覚から、お金がなくてもこんなことができますという雰囲気づくりが、まず第一だと思っております。そういった意味も込めまして、市民からもぜひ募って表彰を考えていただきたいと思っております。先ほどはちょっと後ろ向きな答弁だったんですけども、もう一遍その辺を含めて、ご回答いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

議員ご提案のゼロ予算についても、やっぱりやり方によっては大変有効なものというふうにとらえてます。

市でもこれまでもお話をしましたように、いろんな仕事を既に取り組んでおるわけですが、やっぱり考え方とすれば人材を生かしたり、あるいは市の市有資産なり、あるいは情報をやったり、市民と協働で何かできないかということのご提案なんだろうと思っておりますので、これらはやはり今、行政改革の中でいろんな意見をお聞きをしておりますので、これらの委員会の中にもお話をし、こういうものは制度として生かされるかどうか等も話をしながら、やはり検討をしていきたいなと思っております。既にやっているものの中で整理をして、市がやっているんだとか、市民一緒にやっているんだということ、わかりやすくしなさいということをご提案されているんだらうと思

ってますので、やっぱりいいものであれば、当然、生かすという方向にはなるんだろうとは思っていますので、これまで財政的に非常に厳しい状況だということを考えれば、そういう1つの手法としても考える必要があるのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私もこの提案をしながらいろいろ考えたんですけども、確かに一方でゼロ予算事業は、本来であれば職員として常々市民のことを考え、だれに言われなくても、評価されなくても行動を起こしていくというのが、当たり前だというふうに考えられる方もおられると思うんですね。ただ、みずから提案した事業が効果を出してる場合や、みずからの努力で経費削減に貢献できた場合に、やっぱり目に見える形で評価されないと、かえって努力している職員のモチベーションというのが、持続できないんじゃないかというふうに私は考えております。

職員のやる気を導くのは、市民からの評価であると思いますし、また、管理者が職員の提案とかに対して達成感や充実感を感じさせて、さらにいい取り組みができるようなそういう環境を整える必要があると思うんですが、その点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えします。

職員にということでございますので、私の方から答えさせていただきます。

職員につきましては、そういう提案制度を設けておりまして、特に19年度につきましては、ゼロ予算事業に対するテーマを設けまして職員提案も行っております。その中で出てきたものについては内部で検討いたしまして、すぐ実施できるもの、できないものを振り分けまして行ってきてるわけでございます。

それについて例えば今、表彰制度という話もございまして。私どもの内規の中では、数点については図書券等の贈呈ではありますけれども、そういう形の中で表彰制度を設けさせていただいて表彰する。それについては、ただ市民に対して周知、PRしてるかという点について言えば行っておりません。庁内的な中での事務改善、行政改革の一環として始めているわけでありまして、事務改善にどう役立つかとの観点から行っているわけでございますので、庁内的な周知については行っておりますけれども、庁外については行ってないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひもっとオープンにしていけないかというふうに思います。また、そういういい提案された方も、ああ、よく頑張ってるなという形で、市民からも声をかけてもらえるような環境づくり

も必要だと思います。

次、(3)の方に移ります。財政状況の示し方ということで質問いたします。

広報などで予算編成を円グラフなどで市民に紹介されておりますが、いまひとつわかりにくいという声があります。そこで、具体的には市民1人当たりの借金額はどうか、日ごろ使用している施設の維持管理費はどうか、高齢化に伴う介護保険事業の推移など、生活に直結しているものを中心に、機会を設けて説明すべきと思います。

具体的には、出前講座の形で結構かと思うんですが、地域や各種団体に待っているのではなく行政から声をかけて、1人でも多くの方に市の財政状況を知っていただき、その上でニーズの聞き取りをしていくべきと思います。

今回の渡辺議員の一般質問の中で、新年度早々、課長が分担して全地域に入り、合併後の状況などを説明していきたいという答弁があったかと思うんですが、そういった中で、財政状況や近い将来像についてもお話していただきたいなというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

財政状況の市民への周知ですけれども、今までですと広報の3月号に新年度予算の概要、それから10月号に決算の概要を周知をしたわけですが、今回、2月号で市の財政を考えようということで特集をさせてもらって、市の財政状況につきまして周知をさせてもらったんですけれども、その中には市民1人当たりの起債残高、借金残高、それから基金残高等も一応出して、できるだけわかりやすくしたつもりであります。

それから、一応、1軒の家庭の家計になぞらえてやったようなケースもあるんですけれども、ただ、なかなか財政状況ですので、わかりやすく説明するのは非常に難しい状況であります。そういうことで、できるだけ出向いて財政状況を説明したいということで、昨年からも市民懇談会のところで新年度予算を中心にして、財政状況につきまして説明をさせてもらったところであります。

ただ、新年度は市長からもありまして、171のすべての地区について各課長等で出向いて、いろんな説明をして、なおかつ要望等も聞いてくるということで、今計画をしてるところであります。そういうことで、その中では当然ながら市の財政状況についても説明をさせてもらって、今後の使用料の見直し等も説明をさせてもらうということで今考えております。そういうことで、すべての171の地区を各部長、課長で回るように、今、編成の計画をしてるというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひしていただきたいんですけど、市民の声として今財政が厳しい、厳しいというふうによく聞くんですけども、実際どのように厳しいのか、なぜ厳しくなったのか、これからどうなるのかといった声がよく聞かれます。それで市の財政状況を知りたいと思っている方がおりまして、そういっ

た部分で自立と協働のまちづくりをするためには、やっぱり市民によく財政状況を知っていただくことが鉄則かなというふうに思います。

今、私も家計簿に見立ててという話をしようかなと思ったんですが、上越市でもそういったことを糸西タイムスだったと思うんですけども紹介されてまして、ああいった形でなるべく専門用語を極力避けて、できればそういった家計簿をつくるとか、そういうグラフを出すときにも、職員だけでなく、ちょっと外部の職員以外の方の意見とかも取り入れて、作成してはどうかなというふうに思うんですが、そういった点の工夫とかはされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

家計の状況に置きかえて出しているんですけども、私らの方でつくっておるもんですから、わかりやすいかどうかちょっとあれなんですけども、地域へ出向いた段階で、その辺のまたご意見も聞いて参考にしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ちょっと重なっちゃうんですけども、総合計画の策定当初の人口1人当たりの地方債残高として、73万2,000円となっています。平成23年の目標数字が80万円になっております。こういった借金の扱いも、非常に市民にとっては重要な課題かなというふうに思っております。今後その借金に対する返済のパターンですね、今後どうしていくのか。市長がよく言われる選択と集中という形で補助事業などを極力廃止とかにして、なるべく早く返していくという考え方なのか、少ない額を徐々に返して先延ばしして、その中で何か対策を練るのか。そういった今後の取り組み方法ですね、そういったものを市民に話していくべきだ、説明していくべきだというふうに思うんですが、借金返済に限っては、市としてはどんな方向性で説明していくのか、その点を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

総体的なものの考え方につきましては、やはり市民の要望や市の将来を考えますと、施設やいろんな事業は取り組まなくちゃいけないと思っておりますので、そういったものにつきましては、やはり有利な助成事業を取り組まなくちゃいけないだろうと思えますし、また、補助事業でないものは、またどうすればいいのかというのをいろいろ検討しながら、進めていかななくてはいけないわけでございまして、すべて押しなべて1つの方向ということではございません。

しかし、基本的には市債残高をどうやって減らしていくかという工夫も、大きな行政運営の仕事

だと思ってるわけでごさいます、今年度みたいにやはり市債を減らしていくという作業もあわせて進めていきたいわけでごさいます、その辺を市民の皆様方にわかっていただけるような、また説明をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ、次に大きな2番目の方に移りたいと思います。

(1)の多産児世帯などの支援についてであります、市内の多産児世帯の方から飛び込みの形で、一時的に子供を見てほしいといった相談を受けたことがございますでしょうか。もしなかったとしたら、それはニーズがないのではなくて、市民の方が諦めているというふうに私は理解しております。また、逆に相談があったとすれば、その対応は今どのようにされているのか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

今のご質問のケースについては、私自身はそういう相談があったかどうか、ちょっと把握をいたしておりませんので申しわけございません。

ただ、もしそういう相談がありましたら話であります、市長の答えでは、市独自の制度の創設については考えてないというふうにお答えをさせていただきましたが、シルバー人材センターが家事支援という形でのサービスを提供しております。これは子育てお役立ちガイドブックにも、保育サービスとして掲載をさせていただいておりますので、もしご質問のようなケースがあれば、そういったサービスの利用についてのご案内をするということになるかと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

多産児とか年子とか、いずれの世帯であっても急に面倒を見てくれる人がいなくなるとなると、その場をしのぐこと自体が大変難しいのではないかと考えます。

当市は全然やっていないわけではなくて、非常にいい取り組みをしております、一時保育に力を入れていただいております。また、双子、三つ子の集いを開催し、相談業務も行っている。

また、市ではないんですけども青海地区社会福祉協議会では、サービス提供会員による自宅での保育を実施するファミリーサポート事業も実施しております。これらの取り組みについては高く評価しております。

しかし、当市の一時保育の制度自体はいいんですけども、時間帯や預ける保育園までの距離、また、申し込みには2日前までになっており、さらに利用証が必要となっております。手続が必要なのは理解できるんですけども、この手続が思うようにいかない方、そういった方のことを考えると、このヘルパー派遣の方が機能的ではないかというふうに考えております。

そこで、上越市では産前・産後ヘルパー派遣事業というものがありますが、私はぜひ当市でもこういった取り組みが必要かと思しますので、実施していただきたいと思うんですけども、その点についての問題点とかがあれば、お聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

上越市の制度につきましては、おっしゃるように産前・産後に限定してというサービスであるというふうに理解をしておりますが、病気とかけがとか、言われるように緊急の事態というのは、いろいろ想定されるわけでありまして、そういうものへの対応も含めて今現在シルバーが、先ほど申し上げました育児への家事援助ということも、サービス提供メニューの中に上げておりまして、利用実績もありますので、民間のそういった活動を利用いただくような方向で、今のところは考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

すみません。くどくなりますけども、その産前・産後のヘルパー派遣事業を市として行うことについての問題点とかというのは、特にないというふうに理解してよろしいんですか。今、シルバーさんがやっておられるので、十分満たしているという考えでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

市として産前・産後のサポートすることをするということについて問題点ということではございませんが、当然そういう制度を創設するとヘルパーの方の確保、あるいは制度的なものの運用ということで、先ほどのゼロ予算事業ではございませんが、市としてのそういったものが必要になってくると思ひます。

ただ、今現在シルバーがこういうサービスを提供しておるということの中で、決してその実績もそう多くはないんでありますけども、ガイドブック等で掲載をしてPRに努めていきたいと思ひますし、その方での運用を、まず考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

次に、青海地域で行われているファミリーサポート事業なんですけども、これを全市化に向けた取り組みというのは、以前どなたかも質問されたかもしれませんが、そういう全市的な対応にしていく、そういう働きかけとか、現状と課題などについて聞かせ

ていただければと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ファミリーサポートは、ご指摘のように青海地域の社協が取り組んでおりますが、現状は利用をしたいという方はおいでになるんですが、サービスを提供する方がなかなかおいでにならないという課題がございます。それと提供する方がおられても、非常に個人的な部分もございますので、双方の思惑が一致するのなかなか難しいというような状況を聞いております。

ただ、いろんな場面で今後、他市の事例等も聞きますと有効に機能している部分ももちろんございますので、私どもの今の考えとしては、何とかそのファミリーサポートの制度を円滑に運用しながら広げていけないかというのは、次世代育成の行動計画の中でも掲げておりますので、今後検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

あとちょっと別角度になるんですけども、今、政府の方では保育ママ制度というのが拡充される動きになってきております。これらについて本市としては研究、取り組みについて何か検討されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

1つの子育て支援の形ということで認識はいたしておりますが、具体的な取り組みについて、まだ具体的には検討していないというのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

それでは(2)番目の介護している方が急にお世話ができなくなったときの支援についてであります。

居宅介護家庭で、葬式など突発的に外泊をしなければならないときの支援制度を確立すべきというふうに私は考えておまして、年末に私に相談された方は結局あきらめて、葬儀には出られなかったという事例がございました。昨年の12月に担当課の方で確認したことは、まずそういった場合にはケアマネジャーに相談し、預かっていただく施設を探してもらって、空きがあれば預かってもらい、空きがなければ、正直、何も対応できないのが現状ですというふうに私はお聞きしました。

短い時間であればヘルパーにお願いできるんでしょうけれども、外泊となると施設に預けるしか

ないと思います。このような場合の対応について、行政は先ほどショートステイの対応をしているというふうにありましたけど、実際にどの程度対応できているのか。また、ショートステイについて、民間事業者との連携をどのようにとっているのか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護世帯への支援ということでのご質問ですが、先ほどお答えしましたように緊急ショートステイという制度がございまして、緊急時に在宅で介護している方をお預かりするというごことですが、現実にはそれぞれの施設に、なかなか緊急対応の空きがないというのは、今のご意見のとおりであります。

実際にショートステイを利用しておる形として、緊急時の対応ではなくて、いわゆる計画的に利用しておられるショートステイというのも、これ自体は介護保険の給付サービスの中にあるメニューでありますので、当然そういう利用の仕方があってよろしいわけですが、要は融通をつけられる部分もあるというふうに理解をしております、今のところなかなかその連携がうまくいってないという面も確かにございました。

それで2月、先ごろであります、ケアマネの会議がございまして、その中でそれぞれの施設にショートステイ担当のスタッフがおるわけありますので、ショートステイの担当者、それからケアマネジャーが、もうちょっと緊密に連絡をとって、融通をつけていただける方を探しながら、緊急の方を優先する体制をつくろうというような申し合わせをさせていただいております。そういった取り組みの中で、なるべく皆さんに不自由いただかないような形を、つくっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

緊急時のことでありまして、要は空きがない場合のことを心配しているんですね。上越の方では特別養護老人ホームの方に市が委託して、ベットを確保しているというふうに伺っておるんですけども、市としても1床、2床あれば一番いいんでしょうけども、このベットを1床を確保するとか、そういった検討とかはされてませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ご要望としては、事実そういうものもありましたし、検討をいたした経過もございまして。

ただ、市が単独で施設にベットを1つ確保するということになりますと、経費だけの問題ではないんですが、施設の側としても非常にショートの利用率が高い、非常に融通が効かない状況の中で運用しておるわけありますので、緊急時ということで1つ空けておくということについて、

緊急時ということになりますと、要はいつでもいいという形で空けて置くわけでありますので、そのことが果たして有効活用かどうかという面もございまして、なかなか難しいという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

市民に施設介護から居宅介護をしていただくように方向性があると思うんですね。そういった中で、この緊急時の対応を万全にしておかなければ、居宅介護で頑張ろうという気にはならないと思うんですね。だから、それは行政としてそういった部分のフォロー体制と言いますか、そういったものは確立しなければならないというふうに考えております。くどいようですが、そのベットを1床確保する費用とか、そういった面で具体的にどのぐらいかかるのか。また、今説明を伺ったんですけども、それ以外にまた問題点があるのであれば、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

費用の話であります。ベットを市が単費で確保した場合に、月大体30万円ぐらい、1日1万円ということですが、年間で360万円というふうに一応数字ははじいております。

ただ、先ほど申し上げましたように、今現在、施設のショートステイの担当者とケアマネジャーが協議をいたしまして、緊急時の対応についての工夫をすることによって申し合わせをしたばかりでございますので、もう少しその辺の工夫の様子を見ながら、ご指摘の分についても検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ちょっと行政に対して厳しい言い方をしたかと思うんですけども、ただ、居宅介護を進めているのは市でなくて、言ってしまうと国や県が、そういう方向性で動いていると思うんですね。国や県に対しても、こういう緊急ショートステイの支援をしてもらっても私はいいと思っております。人口5万人程度であれば1床ぐらい確保していただくように、国・県に支援を求めるような動きというのは考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

介護保険制度の対象外のサービスということになると思いますので、今現在、その支援ということについてはちょっと考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして大きな3番、木質ペレットの方に移りたいと思います。

昨年9月議会での市長答弁は、先ほども答弁いただいたんですが、ペレットの供給体制や費用対効果等にまた課題があることから、導入は考えていないとの答弁でした。

私の質問が、そのときは学校や公民館への設置を提案したもので、すべての施設に設置するとすれば数が非常に多くなり、ペレットの供給量に不安を感じられても仕方ないかなというふうに理解しました。

またその後2回目の質問の方で、私の方から地元で森林組合もございますし、連携を図りながら、場合によっては県とかとの協力もいただいて、このペレットストーブの取り組みに力を入れていただきたいとお聞きしました。そのとき早水課長の方からの答弁では、ペレット化する設備投資がかかる、需要が少ない。現在切り捨てられた除間伐は合板の材料として、県内でも上越の方へ持って行って再利用してるとのことでした。森林組合との話の説明はあったんですけども、県との連携というのは何もなかったんでしょうか。

また、木質ペレットやペレットストーブについて、県の動きは今のようになっているのか、わかればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

県の方でも当然、地球温暖化に対して森林整備というのは非常に大事だし、また、その中の森林整備をすることに発生します木質バイオマスですね、そういった有効活用については当然やっていかなきゃならないということで、県の方も積極的に進めております。

その中で、当然、事業主体というのは森林組合の方でも考えてみたんですけど、実際に需要というものを考えました中では、なかなか事業化をすることは難しいということで、結果的には今の状態になっているわけでございます。県からのいろいろな補助制度もございまして、それを使ったにしても非常に難しい。

たまたま隣の上越市ですか、それについては木質ペレットを使ったバイオマス構想を立てながら、ことしの間伐、あるいはいろんなものを使う中で、今ペレットの製造工場というものをつくっております。この春ごろできまして、秋ごろ開業するそうでございますけども、それについても話を聞きますと、需要が非常に見込めないの今後非常に不安であるということ聞いておりますし、他の県でも木質ペレット工場そのものが倒産したという事例もあるものですから、その中でなかなかこれ以上前へは、隣の市でもやっている中で、糸魚川市でもなかなかやるというのは難しいなというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私もちょっと不勉強で、今のを聞いてちょっとショックを受けたんですけども、県の方では昨年末ですか、1月8日の糸西タイムスですね、糸魚川地域振興局の1階ロビーにペレットストーブが設置されましたと大きく紹介されていて、その設置理由は、灯油などの化石燃料を燃やした場合に、その分の二酸化炭素量がふえるのに対し、木質燃料を燃やしても、その樹木が吸収した二酸化炭素量を空気中に戻すだけという地球温暖化への配慮が見られる。また、林野率が86.6%という当市の地域資源に目を向け、森林の保全と有効活用に理解を深めてもらうねらいがあるというふうで紹介されていたので、私は県の方も積極的にこのペレットストーブ、木質ペレットに動き出したのかなというふうにとらえておったんですけども、9月にペレットストーブのことをお話しして、同じ市内の地域振興局に設置がされてるということを知って、その辺、市と県との連携というんですかね、同じ方向性で取り組んでいくというふうにならなかったのかなと単純に思ったんですけども、その点、何か話し合いとか連携はどうだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

先ほど言いましたように需要と供給のバランスの中では、なかなか普及がしないという中で、県は自主的に県内でも4カ所の地域振興局で、今のペレットストーブというものを導入しとるわけでございます。また、当糸魚川地域振興局もロビーの改修にあわせて今回やられたわけでございますけれども、もちろん連携と言いますか、当然必要性については十分理解してますし、県とも話をしますけども、実際に行動に移るとなるとやっぱり採算というのが、当然出てくるわけでございますので、赤字覚悟で投資というわけにはいかないもんですから、その辺は皆さんから少しでも家庭でも使っていただくために、いろいろとPRをしていかなきゃならんという点では、話をさせてもらってます。

たまたまペレットストーブそのものだけをPRするということは、なかなか難しいわけでございますけども、糸魚川市の場合は森林整備をする中で間伐材の利用を図ったり、あるいは地元の木材については地元で使っていただきたいということで、新築、あるいは増改築の場合には県も市も、あるいは協議会の方でも補助制度を使って、少しでも皆さんから糸魚川の木材については糸魚川で使ってほしいというPR活動をしておりますもんですから、その中で例えば今ある建物の中に、新たにペレットストーブをつくるのは大変でございますけども、新築とか増築の段階で、あわせてそういった木質ペレットを使ったペレットストーブを導入してはいかがですかというぐらいのPRというのは、していかなきゃならんのかなというような感じはしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

推進するのかわからないのか、ちょっとよくわからないふうに受けとめたんですけども、私は今回ペレットストーブの話をしたのは、先ほども上越の方で製造工場をやってるということで、私も本当に残念だなと思っているんですけど。

そもそも市の総合計画の基本構想においても、創造的な知恵と技術の産業交流による仕事づくりを目指しており、施策の大綱の中でも環境の保全等資源循環型社会の形成を進めていると。さらに当市には姫川港がございまして、リサイクルポートとして地域の中でも非常に今活気があります。こういったものを総合すると、当市と県と地元森林組合と協力して、この木質ペレットの生産工場を計画してもよいのではないかというふうに思っていたんですね。

それが今、需要と供給の関係で、なかなか難しいという話を伺ったんですけども、逆に、積極的に取り組んで仕掛けていくという発想にはならないですかね。上越で、もし生産工場があるのであれば、そこと連携をとって、上越地域のこの森林の保全をしながら、間伐材を利用して全国に発信していくんだぐらいの、そういう考えにならないですかね。その辺がちょっと残念だなと思っているんですけども、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

地球温暖化を防止していく観点から、この辺の取り組みを進めていかなきゃならんという市民への普及啓蒙というのはしなければなりませんし、市民へも相当浸透してきているとは思っております。しかしながら今ほど来、話がありますように啓蒙はしていかなきゃならんけれども、そこに費用対効果的な話がどうしても出てきまして、なかなか前へ進んでいっていないというのが現実の状態だというふうに思っております。

そういった中で先ほども話がありましたように、主な暖房を住宅で考えていくという場合に、ペレットストーブについては、私一人の思いかもしれませんが、かなりインテリア的な部分もあるところもありまして、新築するときにはほかの燃料とあわせて考えていくというのは、非常に取り組みやすいかとは思いますが、今の住宅構造からすると、いきなりペレットストーブを導入するというのは、やはり個人におかれましては経費の面が出てくるのかなと。そういったところに、すぐ補助というような話もあるのかもしれませんが、そういう状況なのかなと。

そういった段階のときにペレットだけをとらまえて、工場を建てる云々というようなときに、さらにその費用的なものをどうとらえていくかと。他県では民間の個人で、ペレットの製造からストーブそのものをつくってるというような人もおられることは承知はしておりますけれども、今は全体的に見たらそういう状況でないかなと。

糸魚川市の意気込みですけども、非常に大きな会社ではありますけれども、民間でバイオマスに他県、もしくは他市にない例で、バイオマスの実用化を事業として取り組んでいただいておりますところは、私は非常に市全体で明星さん、あるいは電化さんに頼るような格好ではありますけれども、よその市にはないバイオマス事業として、産業として経営活動していただいていることに非常に糸魚川市としては敬意を表し、行政としてもそういったところに市独自のまた取り組み

も、別途、今ほど来の話があることもあわせながら、考えていくことはしていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほどは地域の産業おこしとか、そういった観点もあるんですけども、もう1点、別の角度がありまして、地域の間伐にちょっとこだわる理由がございまして、それはクマの出没であります。上越市の環境情報センターのツキノワグマについての報告の出没原因に、里地、里山の変化を取り上げておりました。山の手入れがされていると、人里と奥山と隔たりができて里にクマが出にくい環境になると報告されております。一言に間伐と言っても当市は広い山林を持つわけでありまして、そういったクマの出没に対する地域から、少しでも間伐が進むようなものにしていただくためにも、そういう製造工場があればいいのかなという観点もございました。

なかなか今お話を聞いていると、厳しいのかなというふうに承ったんですけども、また、その需要と供給の部分で、今、原油の高騰もしておりますし、地球の温暖化、斉藤伸一議員の質問でしたかCO₂、地球温暖化についての意識というのは高まっておるわけですから、今即座にというわけにはいかななくても、ちょっと中長期的に、そういったものを研究していただきたいなというふうに、これはお願いをしておきます。

続きまして、大きな4番、学校教育についてであります。

新潟日報の1月25日付の記事で、AEDを設置している国公立の小中学校と幼稚園などは1万2,950校で4校に1校に当たる24.5%と、文部科学省の2006年度の設置数調査で報告がありました。新潟県は19.1%と低く、全国28位とのことでした。しかし、糸魚川市は全小中学校に設置してあり、授業中、また部活動中に心不全を起こすなどをした子供を救命しようとする、そういう姿勢が出ていて私は非常にいい形になっているのではないかと考えております。

また、2月13日付の糸西タイムスですね、JAひすいさんが施設の2カ所でAEDの設置と講習会が紹介されてました。その記事の中で、糸魚川市がAEDの配備を積極的に進める中、お客様の安心・安全にこたえたいというJAひすいさんのコメントがありました。これはやっぱり市の積極的なAEDに対する取り組みが民間の方にも波及した形で、素晴らしい事例ではないかと。また、消防本部も積極的に、AEDの講習を開催していただいているというふうに思っております。

そこで12月議会でも少し触れたんですが、やっぱり糸魚川市はAEDで生命というものをしっかり守っていくんだという意気込みで、児童生徒に対する講習というのもぜひ取り組んでいただきたいと思うんですが、再度、お答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

お答えします。

児童生徒の命は大変大切なものでございます。AEDが各学校に設置されたことによりまして、

やはりその使用目的、設置目的等を全児童生徒に周知し、それについて正しい理解を得るということ。さらに、保護者とあわせてAEDの体験活動も必要かと、こう思っております。中学校の方では、実際に5校のうち2校が体験をしております。小学校の方も4校が、高学年において体験をしております。これらの重要性を踏まえて、今後も保護者とタイアップしながらAEDの体験、またはその経験を進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

これも新聞記事で出ておったんですが、糸魚川東中学校の野球部員が、保護者と約30名が救命講習会に参加し、応急時の対処法を学んだとありました。こういったスポーツをやっているそういう方たち、団体が、そういう取り組みをしている。現にもう中学校、小学校でも何校か実施されているということを踏まえて、これを保護者の理解を得ながら全小中学校で取り組むという、そういう計画にはならないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

小学校の場合には、やはりAEDそのものを扱うというよりも大人をすぐに呼んで、そういう状況が起こったときに対応していくというのが、基本ではないかなと思います。

先ほど申し上げましたが、PTAの方でもプール開放等にAEDの講習を含めた心肺蘇生法講習等をやっておりますので、可能であれば、それらとタイアップしながら進めることはできるのではないかなと、こう思います。

中学校の方は、今年度実施しない学校につきましては、来年度実施していきたいという声を聞いておりますので、各学校で体験が可能かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そうは言っても、前向きな取り組みはされているというふうに認識しました。

小学校に関しては、高学年対象で講習していただければいいのかなと思うんですけども、少なくともその機械の役割とか、重要性とか、扱い方への注意の喚起とか、それぐらいは機会を見てやっていただきたいというふうに思います。

ちなみになんですけど、私、調べたんですけど、高校は管轄外なのかもしれませんが、市内の高校で、こういう講習会の取り組みとかというのは把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

A E Dを用いました救命講習につきましては、消防本部が講師となりましてかかわっておりますものに限りましては、海洋高校、それから糸魚川白嶺高校で、約300人を超える生徒さんから受講を受けていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

最後のマークについてですが、ちょっと時間がないのではしよって1問だけ。マタニティマークのみならず他のマークを、ちょっと観点は違うんですけどホームページで紹介していただきたいなと思ひまして、これは和歌山県の田辺市ですか、ホームページでこういう8種類に分かれたこういったものをホームページで紹介されています。周知という点で、本当は学校教育でやっていただきたいんですけど、せめてホームページの方で、こういったマークについての紹介をぜひしていただきたいということをお願いしたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

今現実的にマタニティマーク、こちらで車を運転するとかいろんな状況の方が多くて、交通手段が都会とは違うもんですから、なかなか実施にはあれなんですけれども、かといってこちらで育てて都会に行ったときにいろいろ戸惑わないように、あるいはこういうマークを知っているということは大事なことであります。

そういうことで、2月に厚生労働省の母子保健課からそういうリーフレットが来ましたので、これは学校の方に相談して配らしていただきました。また、今ご提案のホームページに載せるというのは、即刻検討させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

意外に目にしているんですけど、その内容が正確に理解できてないという方もおられるので、ぜひ紹介していただきたいと思ひます。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

11時10分まで暫時休憩します。

午前 11 時 04 分 休憩

午前 11 時 10 分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。〔13番 倉又 稔登壇〕

13番（倉又 稔君）

新生クラブの倉又です。

乳幼児及び生徒の総合的施策について、次の3点をお伺いいたします。

(1) 出生から義務教育終了まで一貫した事務処理について。

子の出生から義務教育終了に至るまで、市が関係する行政事務は多種多様にわたり、その取り扱い事務により所管がそれぞれ異なっています。

これは国の組織体系による縦割り行政に起因するものと思われませんが、市民にとっては非常にわかりにくいだけでなく、1つの事務処理や相談でありながら、1つの担当課だけで目的を達することができず、市民は不便を強いられています。

そこで、妊娠から義務教育終了に至るまで発達段階に応じ、一貫した事務処理ができるよう、例えば「こども課」を設置するなど、組織機構を見直す必要があるのではないかと考えます。

市の考えをお聞かせください。

(2) 保育所の民間委託と統廃合について。

保育所への入所方法が、従来の行政処分としての措置から、保護者が希望する保育所を選択できるように児童福祉法が改正されて10年が経過しましたが、都市部と違い、本市においては従来どおりの入所が大勢を占め、制度そのものが活用されていません。

これは当市の特に公立保育所において、利用者の要望に即した多様な保育サービスの提供が画一的で、競争の原理が働いていないためと思われる。

そこで、行財政改革と保育所運営の活性化を促すため、市立保育所の民間委託を検討するとともに、少子化に伴い、入所児童が年々減少している現状を見据えて、民営保育所も含めて統廃合の検討をする時期と思います。

市の考えをお聞かせください。

(3) 過渡期教育の連携等について。

厚生労働省は、保育所の指導要領である「保育所保育指針」を2009年をめぐりに改定する方針を決めました。

その中の主に検討する内容の中には、「小学校との連携を強化すること。」が含まれており、少子化により家庭においても、社会においても年齢を越えた交流の機会がなくなったこ

による弊害を是正する目的を持っているものと思われます。

これは昨年12月に策定された糸魚川市総合計画実施計画の中の、就学前教育・学校教育の充実として、「幼・保・小・中学校の連携の推進」に相通ずるものがあると思われますが、具体的取り組みを伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、子供を取り巻く施策を展開する組織機構は、重要であると考えております。国においても教育再生懇談会で検討されることから、今後、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

2点目の市立保育所の民間委託につきましては、市行政改革大綱に基づき、統廃合とあわせた検討をいたしております。議員ご指摘のとおり児童数が減少しておりますことから、民営保育所も含めて総合的に検討を進める必要があると考えております。

3点目の過渡期教育の連携につきましては、子供同士の交流と職員同士の交流の両面がありますが、それぞれ小中学生の園訪問や就学前の職員連携、また連絡会等を行い、交流と情報交換に努めております。今後も保育指針の改定を踏まえ、さらに連携を深めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

まず、(1)からいきますけども、今ほどの市長の答弁では重要と考えている、それから調査研究を行うと、非常に前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

今、私が思いますには旧青海町では、ほとんどの3歳児以上の児童は幼稚園へ通っております。そういう関係から、以前、教育委員会で保育所も担当していたことがありますので、そういう点から見ても、私の方でこれを質問させてもらった経過もあります。

こういうことから同じ幼児でありながら、通っている施設が幼稚園か保育園かによって担当が違うということになると、庁舎へ来る保護者の方も本当にわかりづらいだけでなく、行政事務においても本当に非効率的ではないかなと思っております。

それで、これは検討するということでもありますけども、どういうふうな形で一応検討しようと思っているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

組織機構の関係ということで、私の方でご回答をいたしたいと思います。

いわゆる議員がご提案のこども課ということでございまして、幼保一元化を果たすという意味では、合併当時に幼稚園制度、あるいは保育所等の一元化をどう取り組むのかというようなことで大きな課題であったと、このように思っております。具体的に言いますと、福祉部門で行うのか、教育部門で行うのかということだったと思っております。

その中で出てきたのが、いわゆる子育て支援という中で一元化をするということで、今現在、福祉部門でそれを取り扱っておるということでは、窓口は一本化されておるというふうに考えておるところでございます。

ただ、先ほど市長の回答にもございましたように、そういったものが今後、年々子供を取り巻く環境を、トータル的に対応するべく組織機構も必要であるというのが趨勢になってきておりますし、県内におきましても来年度から見附市さんも、そういう形で組織を考えておるようではありますが、こども課というような形の中で。ただ、議員がおっしゃっておられる、いわゆる妊婦からというようなことではないようございまして、乳幼児から義務教育終了までの間の一貫した子供教育というような中でありますので、そこら辺については、今後、私ども組織機構を検討する中で、大いに調査研究をしてまいりたいと思っておりますし、そのような中で来年から、いわゆる調査研究の取り組みをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

ちなみにお聞きしますけども、現在、糸魚川市では、子供が生まれてから義務教育終了までに、どれぐらいの所管が担当しているか、わかったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

年齢によって、それぞれいろんな届け出したり、あるいは手続等があるわけですが、まずは妊娠をしたときに健康増進課、それから出生届で市民課ですか、それから保育園へ入るときは福祉事務所、それから今度は学校へ入れば教育委員会というふうに、大まかでは4つのところが主にかかわってくるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど本間部長の方から答弁ありましたように、健康増進課、市民課、福祉事務所、それから教育委員会というふうに4つの部門にまたがってくるのではないかと。これを1つにまとめた「こども課」というのはできないかということをおは私は今質問しているんです。

というのは、例えば今、中学卒業までと言いましたけども、児童手当というのは何歳までですか、それをちょっとお聞かせください。児童手当の対象です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

児童手当の所管は、福祉事務所が担当いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

例えば市の方で児童手当が18歳までということであれば、中学卒業というまででなく、やはり18歳ぐらい。児童福祉法でも児童というのは、18歳未満を児童と言っておりますので、こども課は中学卒業までと言わなくても、18歳未満までもいいのかなと思っておりますけども、その辺、先ほどの答えと一緒に返答いただければありがたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

失礼いたしました。

児童手当の内容についてであります。今現在、小学校6年までの児童を対象にしておりますことでございます。児童福祉法上は18歳まで児童でございますが、児童手当については12歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童ということで、小学校6年生までが対象でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

そういうことであれば、最初に私が質問したとおり、やっぱり生まれてから中学校卒業までの間で行う行政事務を、1つの課で扱うような検討をぜひしていただきたいと思います。

次、2番目の方へ移ります。

保護者が保育所を選択できるようになって10年が経過しましたが、市民、保護者のほとんどの人たちは、それぞれが住んでいる地区内にある保育所や幼稚園に、子供を入れなくてはならないと思っている人がほとんどです。これは保育所を保護者が選択できるんだということを、市民に対して徹底した周知に努めていなかったことではないかなと思います。その辺をどう思いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ご質問のように、措置ということから選択することができるという流れはご指摘のとおりなんでしょうが、入園の申し込みの段階で、申込書にも希望する園をという表現をさせていただいております。どこに住んでいるからどこということではなくて、希望する園ということでございまして、それも第1希望から第2希望というふうに順次希望を書いていただいております。

子供さんの預ける園につきましては、親の働いている場所の関係とか、通勤の途中とかいろんな状況がある中で希望されるというの、かなり周知をされてきてるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今回の平成20年度の入所希望とか手続ということで、昨年12月3日からの入所受付開始の案内ですね、これは11月26日号の「おしらせばん」で提供しているだけであります。私の知っている限りこれだけだと思います。市民への周知を図るということは、入所手続の始まる前に広報「おしらせばん」でお知らせするだけでなく、パンフレットを作成して例えば1年中、福祉事務所の窓口にご置くとか、市民課窓口にご置くとか、能生事務所、青海事務所、または公民館などに置く。そういうような情報提供をしてもいいんじゃないかと思っておりますけど、この辺はどう思いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

年度途中の入所については、糸魚川市におきましては、当然そういう対応をさせていただいておりますので、窓口等でご相談があれば対応しておりますが、こちらからパンフレットや申込書をどういったところに配置するという、そこまでの対応につきましては、ご指摘のように必ずしもいってない面もございます。ただ、ご相談があれば対応させていただきとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

来年、子供たちをどこの保育所に預けようかというときに、入所手前で情報をもらうだけじゃ遅いんです。

そこで児童福祉法第24条第5項では、どういうことを定めているかということですね。ちょっと読ませていただきます。「市町村は児童の保護者の保育所の選択及び保育所の適正な運営の確保に資するため、厚生労働省令の定めるところにより、その区域内における保育所の設置者、設備及び運営の状況その他の厚生労働省令の定める事項に関し情報の提供を行わなければならない。」と、こう規定しております。

また、児童福祉法の施行規則第25条第1項では厚生労働省令で定める事項として、1、保育所の名称、位置及び設置者に関する事項。2、保育所の施設及び設備の状況に関する事項。3、次に掲げる保育所の保育の運営の状況に関する事項、これにして、イ、保育所の入所定員、入所状況、職員の状況及び開所している時間、ロ、保育所の保育の方針、ハ、私立の場合は、選考方法は市を經由して県知事に届け出た方法。ニとして、その他、保育所の行う事業に関する事項。まだありますけども、こんなようなものを情報として提供しなさいと言ってるわけです。

それから保育所の保育料の額、それから入所手続に関する事項、市町村の行う保育の実施の概況、こういう法で定められてる情報のうち、それでは市の方でどれだけの情報を市民の方々に提供しているかということ、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

先ほど申し上げました募集要項と言いますか、保育園の入園のご案内の中で、ただいま法律に基づいてお話になった部分を全部を盛り込むというのは、限られた紙面でできないわけではありますが、保育園の名称、箇所数、入所定員、そういったもの。それから、どんなサービスを提供しているかということ、それから保育料に関すること、基本的な事柄を入園のご案内の中に全部刷り込みまして、時期が来ますれば各保育園に配置をしながら周知をしておる。

それから申し上げましたように、基本的な事項については広報紙面で周知を図っておるわけですが、紙面の関係で、全部が全部網羅できない部分もございますが、基本的な情報については、提供させていただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

私も保育園入園のご案内というものを、福祉事務所の窓口にあるものを持っております。ここには広報の「おしらせばん」で知らせたものと、すべて一緒です。そう見ますと、その中には例えば先ほど言った保育所の施設の内容だとか、設備の状況に関する情報というのは1つも入っていませんし、現在の入所状況、職員の状況、それから保育所の保育方針の一部、こういうものは全然記載されてないわけです。こういうものは、もう市民が聞かなくてもわかるような情報を提供しなさいと言っているんですから、やはり市立に限らず、私立に限らず、市は責任を持って提供すべきじゃないかと思えますけれども、この辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

保育所の運営方針というようなところまで含めまして、今現在は必ずしも十分な情報ではないというのはご指摘のとおりでございます。私どもの方も今後、どういう形でそういう対応ができるの

か、少しまた検討をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

近年、保育に関する需要が非常に多くなってきております。女性の社会参画や核家族化の進行、それから地域社会の相互扶助機能の低下、こういうことによって乳児保育、障害保育、延長保育、一時保育など保育を選択する多様化に伴って、保育所みずからが多様化する保育の要請に対応できるように各種保育サービスを用意して、保護者から利用されやすいよう選択してもらえるように努める必要があると思う、そういったことを言ってるわけです。これが競争の原理だと思います。

この保育所への入園の案内を見ますと、市営の保育園は保育時間、それから延長保育に対してのサービスに関してもすべて画一的で、どこの保育園が特色あるということなく、すべて一律なんです。これだと競争の原理なんて生まれませんよ。だから民営化にして競争を促して、無理やり取るんでなくて親が、保護者が、ああ、ここの保育園なら入れてやりたいなというような情報を、やはり提供すべきだと思いますけども、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

議員ご指摘のように、保育に関する需要というのは非常に今高まっておりまして、さまざまな特別保育、延長でありますとか、一時でありますとか、そういったものに対する対応というのは、基本的には、どこの保育園も対応できるのが望ましいということから、それを画一的と言われればそれまでなんですけれども、どこの保育園も、どの地域の方々にも対応できるような努力をしておることが、一定の水準のサービスをみな備えているというふうに言えるのではないかなというふうに思います。

ただ、その保育の内容で、この保育園はこういうことに力を入れてるから、こういう特色あることをやっているのだということにつきましては、保育指針というものの中で国の方で定められておりますので、それもまたなかなか特色を、ある意味では特化したものになっていいのかなという問題もあって、出しにくいのではないかなというふうに思っております。

そういう中で、保育の質についてはそれぞれ工夫をして、努力をしておるということでございますので、それを指して画一的と言われると、またちょっとぐあい悪いような部分もあるのかなと思います。ただ、民営保育所も含めて、それぞれの保育士、あるいは園長が、個性的な行事等の取り組みをやっているというのが現実にはございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

保育所のあるべき姿として、先ほど保坂議員が産前・産後の一時保育について、ヘルパー派遣事

業は必要ではないのかという質問に対して、シルバー派遣サービスの提供で対応してるということの答弁でしたけども、本来これは一時保育をしてる保育所を、保護者が選択させるというような形にしなくちゃならないと思っておるんです。それには各保育所の保育サービスの提供により対応すべきもんだと、こう思っております。これそのものが、平成9年に行われた児童福祉法の改正の大きな目玉ではなかったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

一時保育につきましては、現在9カ所の保育園で実施をしております、全園がやっとならぬという状況ではございません。そういう中で一時保育の需要も多くなっておりますので、新たにまた箇所数をふやすという検討も現在しております。そういう中で、保護者の皆さん方が一時保育のできる場所を選ぶということも可能でありますし、延長保育の時間も含めてそれぞれ工夫をしております。そういう中で、入園案内の中に限られた情報ではありますが、各園の状況を比較できるようになっておりますので、選択の幅があるのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど小掠事務所長がお話したとおり、今9園が一時保育をしてると。そしたらこの情報を、やはり市民の保護者の皆さんに流さなくちゃだめですよ、知らない人の方が多いと思いますよ。うちの方でやってるのかといちいち聞きに行かなくても、ぱっと市役所の窓口に来たらパンフレットがあって見てわかるとか、そういう形でやっぱり情報の提供をしていかななくちゃならないんじゃないかと思っています。

当市の公営保育所の多くの職員は臨時職員、パートから成り立っているものと思いますけども、これの割合というのは、大ざっぱでいいんですけども、わかりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

公立保育園の職員の割合ということでございますが、以前にも同様の問題からの質問をいただいたことがございますが、正規の職員と臨時の職員の割合につきましては、現在、臨時職員は5割を超えないようにということで職員の配置を考えておりますが、パートも含めてということになると、ちょっと手元に資料がございませんが、正規職員と臨時職員という区分けの中では、およそそのように考えて進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番(倉又 稔君)

今ほど事務所長から答弁がありましたとおり、当市の公営保育所の多くは職員と、臨時職員と、パートからなっております。保育時間も早朝から延長保育を行っている関係上、園長先生そのものが職員、臨時職員、パートの日程調整だとか時間調整に、毎日頭を痛めて時間を割いているのが私は現状だと思っております。

そこで早朝と延長保育があるからこそ、同じ保育所でありながら昼寝をして起きたら先生がかわっていた。午前と午後との担当職員が違うということは、大人にとってはそんなに大きな問題ではないんです。ただ、成長期の幼児にとっては大変大きな問題だと思います。公営保育所そのもので、このような保育が平然とやっぱり行われているということになると、公立保育制よりも民営で、朝から晩まで一貫して職員が見てくれる方が、ずっといいんじゃないかなと思っておりますけども、こういう実態。特に公立の保育園の園長さんが、非常にパートさん、臨時職員の配置に頭を痛めているということをお聞きしたんですけども、その辺の実態というのはわかりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長(小掠裕樹君)

正規・臨時・パートを含めて、いろんな形で保育を実施しておるといのはご指摘のとおりであります。例えば正規の職員が出産で休むとかいろんな状況の中で、臨時の職員にお願いしなければならないこともございますが、そういった職員のやりくりそのものに園長が忙殺されるということは、現状ではないと考えております。子育て支援室の方で、そういった人員配置については対応をいたしております。

それから延長保育の部分、早朝あるいは夕方の部分で、若干保育士が担当が変わる場合はございますが、日中の主要な保育の時間の中で、お昼寝から覚めたら担当がかわっていたというような状況は、現実にはないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

倉又議員。

13番(倉又 稔君)

ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

今まで保育所が、私立も含めて設立された背景には、設立当時のそれぞれの事情があって今日にいたっているものと思っております。

青海地区においては、これまでの詳細な経過は省略しますが、現在、幼稚園が2つ、保育所が1つ、それからへき地保育所が1つ、計4つであります。これに比べてやはり糸魚川地域、能生地域に保育所が多いのではないかなと思っておりますけれども、この辺についての見解はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長(小掠裕樹君)

保育所の適正な数というようなご質問かと思いますが、現実には確かに子供の人数は減少傾向にあります。近年、非常に乳幼児期から保育に預けるといふ形が多いわけでごさいます、園そのもののお預かりをする子供たちの数は、横ばいであるといふふうにごさいます。いづゆる統廃合問題といふふうにごさいます。その辺につきましては、今後の1つの大きな課題であるといふふうにごさいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

そうですね。やはり定員、20人、30人といふような小規模保育所は、統廃合すべきじゃないかと思っております。これは保育所そのものに力をつけるという意味もあります。それから、もちろん私立といえども、国・県・市の補助金が入っているわけですから、そういう面では行政改革にもつながるものと思っております。

少子化に伴って子供の数が減ってきている中で、そういう現状をお聞きしますと、今それぞれの地域で、それぞれの保育所にある程度の児童、幼児が入所してると、行っていますけども、子供の数が減ってきているこの中で、子供が生まれるときからもう保育所の入所の予約させるなど、各保育所間で、子供の奪い合いをしている地域もあるということをお耳に挟んでおります。これは競争の原理を先ほどから言ってる働かせる以前の問題で、このような奪い合いをしてまで、それでさえ定員を確保できないような、そういう保育所もあるわけですから、そういうものも含めて、やはり統廃合といふものを考えていかなくちやならないと思っております。

それはほとんどの地域の人たちも、やっぱり統廃合は必要だということ、ある程度考えていると思っております。ただ、いつも、どこでも出てくる問題ですけども、総論は賛成だけでも、各論になるとどうもいふような部分が出てくると思っておりますね。どこが廃止されて、どこが残るのかという利害関係も出てくると思うんで、非常に難しいと思っておりますけども、やはり前向きに検討していただきたいと思います。

それで今、保育事業といふものは、大きな市場性を持っていると言われていふんです。そういうときに、大手の教育関連企業がコンビニのようにごさいますと財力を駆使して、保育事業に参入してきたとしたらどうするか。やっぱり行政も民間も、真剣にごさいますと必要があると思うんです、そういう面からも。大手企業が徹底したコスト削減によって保育料の減額をしたとしても、企業が適切にごさいますと参入し、適切な利益を上げることは違法でも何でもなく、社会貢献と何ら矛盾しないということをおやはり頭に入れてもらいたい。大手の教育関連企業が当市に入り込む前に、民間の保育所開設者も行政も一体となって、保育所の統廃合を考えたほしいんですよ。この統廃合によって、どこの保育所が生き残るとかそういう目先のことではなく、市内の保育は市内で守るといふ、こいう姿勢が大手教育関連企業の進出を妨げるものと思っておりますので、ぜひ真剣にごさいますと取り組んでほしいと思っております。

次に、幼・保・小・中の連携の方へ入ります。

今、子供が少なくなってきた、集団生活だとか兄弟間のけんかや何ていふのをしなくなってきた

関係上、集団生活もできないような子供がふえてきていると聞いておりますけども、糸魚川市内の実態というのは、どんなようなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

やはり集団生活についてなじまない、なじめない子供がふえてくる実態は、報告は幾つか上がっております。その解決に向けて、学校は取り組んでいるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

小学校の入学式というものは、やはり厳粛に行われなくちゃならないということとともに、やっぱり新入生の緊張を和らげながら温かく迎え入れるというような姿勢が、今の入学式に行ってみるとうかがわれますけども、その中においても、やはりこの糸魚川市内の入学式においても、そんなにひどい児童はまだいませんけども、落ち着きのない児童がふえているような私も気がします。そういう中で、幼・保・小の連携というのが必要になってくるのではないかと思いますけども、その辺をどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

議員ご指摘のように幼・保・小・中の連携は重要かと思えます。

先ほど青海地域の幼・保・小・中の連携の話がございましたが、17年度からこの組織を立ち上げて非常に組織化がなされたと。例えば教育家庭部会とか生活指導部会、心の教育部会というのを作りまして、幼稚園・保育園の保育士さん、幼稚園教諭、それから小学校教諭、それから中学校教諭、それぞれが一堂に会しまして取り組んでおります。

例えばですが、あいさつ運動ですが、これは幼稚園ではそれなりに、小学校では小学校なりに、中学校なりに、それぞれ同時に展開をしております、その結果等もすべての保護者の方に配付していると、非常に積極的な取り組みだと思えます。これらを他地域の方にも拡大していきたいなと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

そうですね。私らも昨年ですか、佐賀県佐賀市の小中一貫教育の勉強を政務調査でやらせていただきました。それによりますと、やはり学校特区の一貫校ではなくて運用上のものであるから、今の6・3制を基本にしてやっているんだよということでした。

そこで、やはり見させてもらったのは、あそこの地域でも学習意欲が低下している子供たちも結構おると。兄弟姉妹が少なくなっている子供たちも年齢や学年、学校、そういうものを越えて交流する機会を多く持たなくちゃならないんじゃないかと。小中一貫の場合、やはり中学校の先生が小学校へ来るということに結構抵抗があったんだけど、だれかがきっかけをつくらなくちゃだめなんだということで中心になる先生が交流を始めて、徐々に小中一貫の取り組みにうまく乗っかってきたんだというようなことを話してくれましたけども、やはりそういうことは学校があるからやれる。学校というのは地域の核だと思います。だから学校がなくなれば、その地域はほとんどなくなってきます。地域、集落そのものがなくなっていきます。学校をそういう形で活力を生めば、地域も活力が出てくると思います。

そういう面で、私はずっと能生、青海、糸魚川と見てきたんですけども、今、もし小中一貫の学校をモデルとして取り組めるとしたらどうかなと考えたときに、今までも結構、特色ある教育もしてきた磯部地区の小学校、中学校が取り組めるんじゃないかなと、こう思っておりますけども、そういうことで検討というのはできないもんですか、余分なことですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

教育長（小松敏彦君）

お答えさせていただきます。

ただいま磯部小中学校を、小中一貫校という特別な位置づけはいたしておりません。しかし、議員ご承知のように磯部小学校の児童は、全員、磯部中学校へ進学するというので、やはり中1ギャップということがよく言われるわけですけども、まずは、そのスタートはその解消ということだったんですが、やはり中学校側が小学校の授業内容、あるいは教員を理解する。また小学校側の方も中学校へ行ってからの児童から生徒にかわった子供を、また引き続き見取っていくと。そういった形の中で、教職員の交流は当然ありますし、校舎そのものが隣接しているということで、児童生徒の交流も非常に、日ごろから顔なじみなわけですので、そういったことで実質的運用の面では、そういったものは図られていると思いますし、授業内容そのものについても相互研究が行われているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

最後に、小中一貫校に取り組んでいる学校を2、3紹介して終わりにさせていただきます。

これは奈良県奈良市の田原小学校とか、東京品川区の日野学園、それから福島県の郡山市立湖南小中学校なんていうのがありますけども、この中で小学校教員からは中学校へ行って教えてみたら、小学校で学習した内容が定着してないことが多いということがわかったんだということを、はっきり言っております。

中学校の先生は、やはり中学生に教えるにしても小学生に教えるようにもう少しかみ砕いて、教えなくちゃならないなということを感じたというようなことなんで、そういう関係からも、やはり

小中の一貫が必要なんじゃないかな。これは連携でもいいです。ぜひ考えてみていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。〔5番 中村 実君登壇〕

5番（中村 実君）

清新クラブの中村 実でございます。

事前に通告してあります通告書に基づき、次の3点について1回目の質問をいたします。

少子化の進む中、地域と行政が一体となり、少子化問題に取り組んでいると思いますが、なかなか成果が見えてこないのが現状であります。行政では昨年に引き続き、本年も人口減少対策検討チームを立ち上げ、新たな事業計画とともに「さんさん子育てサポート事業」「縁結びハッピーコーディネート事業」も、昨年に引き続き実施されると伺っています。

そこで、次の3点について伺います。

- (1) 「さんさん子育てサポート事業」の協賛店数とカード発行枚数と、アンケートの結果を伺います。
- (2) 「縁結びハッピーコーディネート事業」のコーディネーター数と、実績と今後の課題について伺います。
- (3) 新規事業の内容と今後の進め方について伺います。

次に、高波対策について伺います。

最近暖冬の影響なのか、45キロの海岸を持つ我が糸魚川市内の数カ所で、ここ数年、高波による越波災害が何度も繰り返し起きています。

国・県はもとより、糸魚川市でも調査検討を行い、さまざまな対策を行ってきたと思いますが、

2月24日に低気圧の急な発達に伴い、国道8号線が早川橋から鬼伏までの区間が全面交通止めになったり、民家や車庫の破損、マリンドリーム能生のレストランのガラスが割れるなどの被害も出ました。

このような高波を防ぐ有効な対策の1つとして離岸堤が考えられるが、前回の災害を教訓に国や県とどのような話し合いが行われ、どのような対策を行ってきたのか。また、今回の被害を受け、今後どのような対策を行っていくのか伺います。

最後に、糸魚川市「新火葬場建設」について伺います。

糸魚川市には現在2つの火葬場があり、1つは、旧糸魚川市の築38年の火葬場と、もう1つは旧能生町の築29年の火葬場であります。糸魚川火葬場は築38年と老朽化が進み、機能不足と高齢化による火葬件数の増加に伴い、20年度「基本計画」、21年度から24年度にかけて「実施計画・用地取得・建設工事」の整備方針を定め、工事が進められていくことになりました。その後、新火葬場の供用開始の後には、いずれ能生火葬場を取り壊し、1つにまとめる方向の話聞いていますが、そこで、次の2点を伺います。

(1) 現火葬場と新火葬場の機能等の大きな相違点は何か。

(2) 能生火葬場の取り壊しはいつごろを考えているのか。

以上、3点について1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、さんさん子育てサポート事業につきましては、2月25日現在で、協賛店数が289事業所、カード発行枚数は1,227世帯、3,648枚となっております。

アンケートにつきましては、カード交付世帯のうち無作為に抽出しました500世帯と協賛店の全店を対象にアンケートを実施いたしました。調査結果は、現在集計、分析中ではありますが、利用者の回答は241件で回収率48%、協賛店の回答は153件で回収率53%となっております。

2点目の縁結びハッピーコーディネート事業につきましては、2月25日現在、31名の方々からコーディネーターとして登録をいただき、結婚されたカップルは1組であります。いかに縁結びが難しいかと再認識をいたしたところであります。

3点目の新規事業といたしましては、子育て支援の分野では、市役所などに妊婦、子供連れ優先駐車場を設置する事業、子供の遊びを促進するアドバイザー活用事業、就業支援の分野では、高校生などの地元企業見学会の実施、U・I・Jターン就職をより応援する事業などを、新年度に新たに実施することといたしております。

なお、人口減少対策検討チームから提案のあった他の事業も含め、若者定住、少子化対策に効果的な施策を推進するため、今後とも調査研究を進めてまいります。

2番目の高波対策につきまして、議員ご指摘のとおり離岸堤は高波対策の有効な候補と考えております。当市の海岸線は非常に長く、市で管理する第1種漁港区域を除いては国・県の所管となっており、それぞれの所管で対策をとっていただいております。

災害復旧は原形復旧が原則であります。被害の状況によってはグレードアップすることも考慮に入れ、再度、災害の防止に努めているところであります。

また、中宿地区のように平成15年の災害を受けて、離岸堤整備の新規事業に着手した箇所もありますことから、今回の災害を受けた箇所についても調査を進める中で、災害対応や新たな施設整備の採択も含め、国・県への要望に働きかけを行ってまいります。

3番目の糸魚川市新火葬場建設についての1点目、火葬場という形で統一をさせていただきます。現火葬場と新火葬場の相違点についてであります。新しい火葬場は、最近の火葬技術の向上により、火葬時間が短くなるのが大きな特徴であります。

2点目の能生火葬場の取り壊しの時期につきましては未定であります。新しい火葬場が供用開始された時点で能生火葬場の使用状況と、建物、設備、機器等の状況を考慮し、その後の使用について見きわめてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

順番がちょっと変わりますが、火葬場の方からちょっと伺いたいと思います。

糸魚川の火葬場は38年ということで、もう随分壊れてきているということですが、能生の火葬場の方は築29年ということで、糸魚川の火葬場よりも9年ほど遅れて建てているわけですが、平成17年に火葬炉の修理を一度行ってあります。今後、いろいろなところの修理が出てくるかと思っているのですが、今のところどのようなところが修理をしていかなければいけないのか。また、今後少し修理をしたらどれぐらいの費用を見込んでいるのか、お聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

議員のご質問にお答えいたします。

能生火葬場につきましては、炉の中が耐火レンガになっております。そのために炉の耐火レンガは傷みが激しくなる場合があります。ほぼ3年くらいごとに箇所を取りかえてまいりました。

ただ、最近では火葬件数が少なくなってきておりますので、その傷みが最近では少なくなってきておまして、修繕サイクルが4年から5年くらいのサイクルになってきているということでございます。

修繕の費用でございますが、18年度に施設修繕などもしておりますが、そのときは63万円、それから19年度、今年度でございますが、約32万円ぐらいかかっております。炉のレンガの取りかえにつきましては、大体これぐらいの程度でやれるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番(中村 実君)

今後、少しいろいろなところが修理を必要とするわけですが、糸魚川の方が完成するまでに、まだ4年ほどあるということで、もう少し修理を必要としていかなければいけないと思いますが、今、能生火葬場は火葬に1時間ぐらいと、それから冷却に2時間ということで、大体3時間近くの時間が、収骨までにかかるということを言われておりますが、大変利用者に不便をかけている。そういったことで、冷却を早めるために今後冷却装置、これから何年か後には取り壊しということなんですが、これから少し冷却装置等を設置するという考えがあるのか。設置するとしたら、どれぐらいの冷却装置に費用がかかるのか。今の能生に、そういう冷却装置の取り付けが可能なのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長(金平美鈴君)

お答えいたします。

冷却設備についてでございますが、能生火葬場に技術的には冷却設備を取りつけることはできます。ただ、現在の火葬炉を解体撤去し、先ほど申し上げましたようにレンガのつくりのために、それ自体を解体撤去し、新たに火葬炉の取りかえが必要となります。金額的には概算ではありますが、1億円程度が必要になってまいります。このようなことから能生火葬場につきましては、現在の施設設備のまま使用していく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

中村議員。

5番(中村 実君)

思ったより非常に高いお金がかかるということで、ちょっとこれからというのは大変難しい話だなというふうに思っておりますが、平成20年から27年までの8年間、浦本の下水道工事が始まるわけですが、国道8号線の掘削は来年の21年から27年までということで7年間ほど行われます。あわせて梶屋敷の水源地から能生の浜木浦まで、水道管工事も20年から25年まで工事が着手されるわけですが、今現在の国道工事をいろいろ見てましても、大変交通渋滞が今までも予想されました。今、能生地内で一番遠いところでも能生火葬場へ行くのに、約10分から15分もあれば火葬場まで行けたのが、糸魚川まで来るようになると、渋滞がないとしても、普通に走っても30分ぐらいの時間がかかるのではないかなというふうに思っておりますし、工事が始まりまして渋滞に巻き込まれればそれ以上、また、雨などが降れば渋滞に拍車がかかり、1時間以上かかるのではないかなというふうに思われますが、21年から工事が始まるわけですが、工事の中でどのような規制のかけ方をしていくのか。それから規制をかけて、どれぐらいの時間の渋滞を予想をしているのか、距離とか時間、その辺がわかりましたらお聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

今ほどの議員のご質問でございますが、平成15年に田伏地内の国道8号で公共下水道工事を実施をいたしております。そのときのデータによりますと、きちんと測ったわけではございませんけれども、そのときは両サイド片側交互通行で実施をいたしまして、約1キロちょっと車が並んだというふうに聞いております。

それから、その工事場所をクリアする時間でございますけれども、これも測ったわけではございませんが、そこを抜け出すために、要は短期間で交互に通行するものですから5分ぐらい、それを2回ぐらい繰り返さないと、その工事箇所をすり抜けられないということで、約10分前後ぐらいかかったんじゃないかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

規制のかけ方というのはどのように、距離ですね、あまり長くかければ時間もかかるわけですから、1カ所ずつ工事をずっと流れで進めていくのか、それか何カ所かにしていくのか、規制の距離はどれぐらい考えているんですか。

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員、あまり外れないようお願いいたします。火葬場と外れないようお願いいたします。

5番（中村 実君）

わかりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

今の発言は渋滞ということで、火葬場からは外れてないと思うんです。糸魚川までの渋滞を言ってるわけですから、関連だと思っております。

これから今、糸魚川にセレモニーホール等ができたということで、能生の方でも糸魚川の火葬場を使う人が大変多く見られる。そういったことで、今後、火葬場が糸魚川の方へ行くことになれば、当然、今のような渋滞があるわけです。そうすると、やはりその渋滞をキャッチするために、できれば国土交通省の方と連携をとりながらCATVで流していただければ、いろんな情報の中で御斎の時間とか、そういうものもわかってくるので、そういうものが可能かどうか、お聞かせいただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

今ほどのご質問でございますが、どのような対応を考えているかということでございますが、平成15年に実施しました対応としましては、8号線のいろんな規制がかかる工事が幾つか入ってきますので、そういう請負業者を集めて連絡会を設置しながら、規制が重複しないような形で実施していきたいと考えておりますし、もちろん地元への住民周知、それから全市民へ、ここでこういう工事をやってるということで、協力要請をしてみたいと思っております。

それから、今ほど議員さんの方からご提言ございましたCATV、それから安心メールなども、当然考えていかなければならん課題であるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

能生の方でも糸魚川を使うようになってきておりますので、ぜひお願いしたいと思えます。

それから能生の火葬場が今後なくなるということで、大変地元の御斎の会場とか、花屋さん、お菓子屋さん等が大変大きな影響が出てくることが考えられるんですが、資料を見ますと、今後、火葬件数の推移の予想を見ると、平成19年度の火葬件数が672件に対し、高齢化による火葬件数のピーク時、平成32年には19年に比べ170件ほど多くなるということで、842件というふうに予想されています。32年がピークになるということで、33年ごろから少しずつ件数が減ってくるのが予想されるわけですが、私たち能生の住民といたしましては、できれば32年ぐらいまでは、何とか能生の火葬場をうまく利用していければと思っているんですが、あと10年ちょっとあるわけですが、今の能生火葬場の状態はどんなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

議員が前から言われておりますように、能生火葬場につきましては合併後、糸魚川の火葬場をお使いになる方が多くなってきております。件数的には平成18年度では、能生地域の方が糸魚川火葬場に来られて火葬された方が、27件でございます。それから19年度2月末まででございますが、33件ございました。おおむね4件に1件が、糸魚川火葬場を利用されております。

そのために先ほど申し上げましたように、件数が減ることによって耐火レンガの傷みも非常に少なくなってきている状況ではございます。ですから予想よりは、長くもつのではないかというふうに予想はするんですけども、10年もつかどうかというのは果たして、もちますというのはちょっと今ここでは申し上げられませんが、

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番(中村 実君)

様子を見ながら、あまりお金がかからないようなら、少しでも長く使えるようにしていただきたいと思いますのと、今後、能生地域の人たちにCATVとか、いろんな地域審議会、地区懇談会などでいろいろ説明をし、理解をしていただきたいと思いますと思っております。

それから最近、多くの家庭でペットを大変飼っている。資料を見ますと、ペットの火葬はつからないというような話も聞いておりますが、施設と一緒にくっつけるんじゃなくて、横の方に別個につくるという考えもないわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長(金平美鈴君)

質問にお答えいたします。

ペットの火葬場につきましては、今のところ民間活用を利用していくということを基本とし、市営の設置は今のところは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

課長の答弁とあわせまして、人の生まれるということと死ぬということは、一生に一度のことです。でございますので、多くの市民の方々のニーズに合ったものにしていかなくてははいけないわけでございます。ペットは飼っている人たちにとっては、大切な家族の部分でもあるわけでございますが、市民全体の意見ではどうなのかということもあわせて、その辺をやはり大きく考慮しなくてははいけないのではないかなということも含めて、考えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

中村議員。

5番(中村 実君)

飼ってない人はそう思うかもしれませんが、飼ってる人の気持ちももう少し考えて、これからまだ少し検討を、もししていただけたら検討していただきたい、このように思っております。

次に、高波災害について伺います。

糸魚川市には幾つもの漁港があるんですが今回はちょっと姫川港、災害が大きかったということで話をさせていただきますが、姫川港は貨物の取扱量の増加によりまして、港の整備が急ピッチで進められております。西防波堤や護岸工事、緑地帯は、特別委員会でも視察をして中ら私たちも知識はあるんですが、漁港の方は県の管理ということで、管轄が違うので私たちもちょっと認識がなかったんですが、今回の災害を受けまして漁業関係者や漁師さんに話を伺ったところ、東護岸の撤去や東防波堤の撤去が行われたことによって、今回の被害が少し大きくなったのではないかなというような話もありましたし、今回の姫川港の災害は中宿の越波とはまた違っていて、北東の風が何遍

も港へ入り込んで、膨れ上がったのが一気に漁港の方へ押し寄せてきて、船に被害を与えたという
ような災害のようなんですが、姫川港に大型船を入港させるために、東護岸や防波堤の消波ブロッ
クを少し撤去したり航路を少し広げた結果が、今回の災害につながったのではないかな。

今度、漁業組合が原因とかいろいろ調査をして、これから市の方へお願いをしながら県の方へも
要望書を出していくということなんですが、その辺のことも市の方からも漁民と一緒にあって、県
の方へお願いに行くという考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、議員のおっしゃられた部分、姫川港の中にございます糸魚川漁港、これは区域になるわけ
ありますが、姫川港全体の管理という立場で我々も漁協の皆さんと一緒にあって、県の方へお願い
にまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

あしたの話で、まだ情動的にどうなのか知らないですけど、県の方からという話は、私ちょっと
聞いているんですが、今回の要望とか、そういうものとは一切関係ないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

あすということでお聞きしておりますし、私どもも早期の復旧等のお願いもございますので、一
緒に同席をさせていただき予定で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ありがとうございます。ひとつよろしくお願いいいたします。

漁港内にケーソンの防波堤が1本あるわけですが、今回の高波でケーソンが2つほど動きまして、
上に乗ってる20トンの崩壊ブロックが、漁船を係留してあるまんま海へ落ちたという、相当高い
波だったわけですね。それで、できれば反対側にももう1本ケーソンをつけていただいで、その
周りに、やはり消波ブロックを置いていただきたいというような話もありますし、これは話を聞け
ば平成3年、15年、16年、そして今回というふうに被害が、姫川漁港の方ではあったという話
も聞いております。

数年前から県の方へ要望はずっと上げてあるそうなんです、なかなか話を聞いていただけないということで、市の方にもそのような要望が上がってきて、市の方でも県の方へお願いしたということはあるのですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

私の持っている資料につきましては、16年1月30日にこういう被害でということで、当時の土木所長に要望されている部分は私も把握しております。我々としては姫川港全体の静穏度を保つという部分から、漁港区域も当然のことながらどう対応していただけるのか、そこら辺も含めまして、今後、県と協議をさせていただくと同時に、今後の対応策について、県にお願いをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

ぜひお願いしたいと思います。

今現在、姫川漁港では多くの漁船が被害に遭いまして、今あちこちいろんな漁港へ入れて、修理をしているということですが、なかなか船を直す業者というのは数少ないものですから、時間が非常にかかります。そういった中で、破損してない船の人たちもみんな話し合いをして、全部の船が直るまで漁を一斉に取りやめようということを決まったようなことも、この前、私はお聞きしたんですが、船の修理は保険等で直ると思うんですが、沖に出れないということは、当然収入がゼロになるわけですね。そうすると大変、今後生活に影響が出てくるということで、例えば何か漁業補償だとか何かの免税対策みたいなものは、これは考えられるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

漁港の中に物揚げ場とかいろいろ施設があるわけですが、そこに大量のものが入りまして、皆さんから本当に協力していただいて片づけてもらっているわけですが、議員さんが言われるとおり壊れたものについて、あるいは転覆したものについては補償制度と言いますか、保険等を掛けていただいとるもんですから、大半がその保険の中で対応できるということでもいいんですけども、改めて別に市として、そういった営業補償的なものについては今の段階では考えられませんが、公共事業等で仕事をしたために、そこにある商店街の皆さんからいろんな面で営業的な損害を得るといふような場合については、営業補償というのが中にはある場合もありますけれども、こういう天災的な災害の中での漁業補償というのは今ありませんし、また、考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

私も多分、そうかなというふうに思ったんですけど、もし今後何かいい対策があれば、お願いしたいというふうに思っていますが、漁に出れないことで港の中の整備だとか、いろんなごみのまたじをしているわけですが、前に集めたやつを片づけはしていただいていると思うんですけど、今後もまだそういうものが出てくると思いますので、もしたくさん出るようだったら何かまた市の方で片づけとかというのを考えていっていただきたいと思ひますし、ほかのところでも市の管轄で、海にごみとか立木が打ち上げられている場所があるので、その辺も早急に整備の方もお願いしていっていただきたいと思ひますし、当然、これは親不知漁協とか市振、能生、筒石も、みんなあわせてお願いしたいと思ひております。

マリンドリームの方なんですけど、消防団員が側溝に落ちまして、海水を飲んで少し重体になったということがありましたが、その原因はすぐわかったということで、その原因はもう目皿みたいなものをやっていたかきまして、下へ落ちないように策は打ってもらったんですけど、私も実際に現場へ行ってそのマンホールを見たわけですが、大人が3人ぐらいすぐ落ちるような大きなマンホールでありまして、深さが5メートルほどあるという。今はグレーチングの蓋がかかっているわけですが、少し腐食したり、少し上がっているということなんですけど、あれも下へ落ちると、そのまま海へ流れ込むという大変危ないものでありますので、二重、三重の策と言ひますか、とりあえず、いたずらして蓋がはがれて下へ落ちても、もう一段受けられるような目皿的なものを、二重、三重の策をしていただきたいと思ひますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

ご指摘のように非常に危険な状況でございますので、整備しました排水路からマンホールへの接続部と言うか落ちるところの部分に、一応、目皿と言ひますか柵を設置することで、今加工しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

マリンドリームも、前にも同じような被害を受けております。いろいろな手だてもしていただいているんですけど、相変わらず同じ被害が出てくるということで、マリンドリーム自体が海の方から建物の方に勾配がついている。越波した波は当然勾配に沿って、建物にもぶつかっていくという、そういう勾配なもんですから、根本的にもう海洋公園自体の勾配を、山を削って海勾配にしていくと

か、越波した波がどっと来るんで直接当たらないように、例えば大きい5トンか6トンぐらいの石を、あそは庭的なもんなんで、置くことによって今回のような災害が起きたときに、被害も小さくなるのではないかなというふうに考えますが、全体の構造を、公園自体の勾配を、少し変えていくとかという考えはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

全体の構造を変えとなると大変な事業でございます、やはりマリンドリームについては臨海展望ビュースポットというようなことで、やはり景観を重視した公園だというふうに考えておりますので、あまり構造物を高く積み上げたくないと考えております。したがって、今回排水路を整備して、そこで越波を排水するというところで検討したわけでございますが、非常に大きな波が来たもんですから完全に飲み込めなかったというような状況でございます。

ご提案の庭石等も1つの有効な手段だとは考えておりますが、抜本的な対策については、今後また検討してまいりたいというふうに考えております。

芝生広場のところの断面で、中央部が高くなっていて、それによって波がマリンドリームの建物の方へ来るということでございますので、その部分、縦断をとってみて、金額にもよりますが、改善できる部分は、また検討してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

山を削ってこっちにずらすということじゃなくて、今の高い台の方をちょっと削ることによって、波を受けるようになるので、こっちへきさいする力が少なくなるのではないかなという考えであります。

あそこの災害自体は、もともと港の防波堤がもう少し短かったころは、B & Gプールの方へぶつけていた波なんです。それが港が伸びるに従って、それが原因なのかちょっとわかりませんが、マリンドリームの方へ当たるようになってきたということで、一番有効な手段とすれば、防波堤をつくるとか何とかというのが一番いいんでしょうが、大変お金がかかるということで、すぐこれはできるわけでもないですので、前回の越波のときも今回のときもそういうんですけど、護岸のこのテトラポットのかさが、随分下がってきてるふうに私は見てるわけですよ。そういった中で大至急、今のテトラポットのかさ上げを早急にやることによって、もし、またああいうような災害が来たときには、少しでも被害を減らせるのではないかと考えているんですが、その辺の調査とかしてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

地域整備部に確認いたしましたら、予算を確保し次第、早急に調査をし、目視では下がっておりますので被害程度を確認した上で、新年度の一番早い査定に、何とか間に合うように作業を進めたいということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

大至急お願いします。

3月1日の日に、高鳥先生から現場を見ていただいたんですが、前回と同じようなところが、同じ被害を受けているということで、これは天災ではなくて人災だと。大至急これは何とかしなければいけないというような話も伺っておりますし、今、中宿の辺は、あしたいろいろな立ち会いの中で、今後、即検討していただけないかというような話も伺っておりますので、市の方でも住民のために一生懸命に動いていただきたいと思います、このように思っております。

もう1つ、今回、8号線バイパスで、高波による自動車の破損事故が1件あったわけですが、この事故は話を聞けば、護岸からのこれは越波じゃなくて、高波が護岸の口の開いているところから押し寄せて、山側の車線を走っている車に当たって事故を起こしたというような話なんですが、国道から護岸を通り海岸へ下りる出入り口というのは、交差している入り口と、オープンになっている入り口と、2種類あそこはあると思うんです。オープンになっているところが3カ所か4カ所あるというふうに伺っているんですが、今回はそのオープンになっているところから、直接波が押し寄せたということなんですが、その後、国道を調査をして、空洞化している穴とかというのは埋めていただいたんですが、その護岸のオープンにしているところに例えば板をはめるとか、そのような対策というのは、国土交通省と話があったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

私ども職員で一応調査をしたところ、完全に正面が開いているのが国道沿いでは2カ所ありました。早速、護岸を所管しております地域整備部にその旨の話をしましたら、海岸へ下りるための出入り口でございますので、地元との調整を図りながら対応を検討していきたいということで、改めて地域整備部と一緒に現地を確認することになっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番(中村 実君)

あのようなことは珍しいんでしょうけど、よほどの波だったのかなというふうに思ってますし、なぜ8号線を通行止めにしなかったのかという話もありますが、聞けば、なかなか地元のある程度の了解がないと、通行止めにできないんだというような話も聞いておりますが、今後予想されないああいう高波とか越波があるわけでありますので、また今後もそのような気圧配置になったときには早目に対策をとって、事故のないようにしていただきたいと、このように思っております。

それでは、次にさんさん子育てについてお伺いいたします。

先ほどいろんな協力してくれる人が、私が考えていたより随分多いのでびっくりしたわけですが、今その協賛店があるわけですが、そのような中で大体店にある5%割引とかというものが多いんですが、一番利用客から喜ばれているサービスとか、それからちょっと変わったユニークなサービスとかいうものがあれば、いろいろこれからPRしてもう少しサービスの充実を図っていただきたいと思うんですが、何か特別なものがあるかどうか教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長(織田義夫君)

お答え申し上げます。

今の現状につきまして、7月にこのさんさん子育てのカードを発行させてもらったわけなんですけども、半年過ぎまして、その段階で1月にアンケート調査を今実施しております。先ほど回収率の方を市長の方から申し上げましたけども、まだ内容につきましては、ちょっと今、分析調査中があります。特に利用実態につきまして、今、利用はさほど多くないというのが実感であります。

具体的にじゃあ原因はどこなのかということで、それぞれ選択ではなくて、利用してよかったとか、そういうことを書いてもらうことになっております。その辺について、今、分析中であります。その辺がわかり次第、また対応したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

中村議員。

5番(中村 実君)

利用があんまりされてないというふうに言われたので、私、実は2月12日ですか、ここにさんさん子育ての協賛店の追加という資料が載ってるわけですが、これを見る限りでは店の名前はわかりますし、定休日、それからサービス、これは全品5%割引としか書いてないんですよ。この場合は、店の名前を言わない方がいいのかな、ちょっと何を売ってる店なのかというのがピンと来ないんですよ。例えば花屋さんとか、文房具屋さんとかという、何とか花屋って書いてあれば、ああ、花なんだなというのはわかるんですけど、これだと、この店が何をしてくれるのかなというのがちょっと見づらいのと、全品5%としか書いてない。これだとやっぱり利用客が、物すごく利用しづらいと思うんですよね。もう少しこういう読んでもらいたい、今、一生懸命やってる事業は、もう少し枠を大きくするなり、ページをふやすなりしてもう少しPRして、せっかくこう

いうふうに協賛していただくわけですから店のPRを少しするぐらいに、何が置いてあって、どういうものをサービスしますよと、この店のPRをするぐらいのものを、ここに上げてもらいたいと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今、このさんさん子育てを開始して、申し込みのありました事業所につきましては、昨年の7月、8月の段階で、各カードの発行者の方へ一覧がいきっておりまして、そこには協賛店の名前から、それからどういうサービスをするのか、その店の紹介とかそういうものをしたものを全部一覧にして、カードの発行者の方へは配布をさせてもらっているということで、それらを利用して買うとか、それから食べるとか、そういうふうに分類もしていますので、その辺を利用してもらっているというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

それはちょっと私は知らなかったんですけど、ただ、せっかく出すんですから、これにももう少しわかりやすく、もう1枠か2枠広げることによって、せっかくのものが皆さんにPRできるわけですね。せっかく協力していただいているんですからPRを兼ねてわかるように、今後していただきたいというふうに思っています。

次、ハッピーコーディネートについて少し伺います。

結婚している人が1組ということで今あったんですが、ハッピー出会い創出事業の第2弾として、この前、魚がしであったわけですが、第2弾というふうに書いてあったんで、2回行われていると思うんですが、ここで出会ったカップル、今つき合ってるカップルというのは、把握されているものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

縁結びハッピー出会いの場の創出事業につきましては、昨年の9月に一度やっております。そこにつきましては出席者と言いますか、参加者は男性が15名、女性が11名、合計26名であります。それ以後、グループでいろんな交際をしているという話は聞いておりますけども、ちょっとその辺の詳しい情報まで入っていないというところであります。

今回2月10日に、第2弾ということでの参加者につきましては、男性が24名、女性が24名、合計48名でありました。主催者の方からは、当日3組がカップルになったという情報だけは入っ

ておりますけども、それ以上詳しいものは、わかってないというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

せっかく3組のカップルができたということで、これはカップルができたということは、これいい例なんで話を、どうしてうまくいったのかという、うまくいく方法をちょっと聞いて、これから生かしていただきたいというふうに思っています。

昨年的一般質問で、理容組合と美容組合の話をしたわけですが、福井県の成功例。その後、組合の方に話はしたもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

私の方では、その辺の追跡はしていないというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

課長答弁で議事録を見ますと、大変いいことなんで、これからやっていきたいというふうに、私はそのとき話をいただいているんですよ、全然やってないということですよ。言いつばなしはだめですよ、やっぱり。これは完全に成功例です。これは前に古畑議員も福井県のこの話をされたんですけど、これは実際に成功してる例なんで、もう少し検討してみてください。

それから、私の住んでいる小泊では、区長さんが先頭になりまして出会い創出事業ということで、厳しい区費の中から10万円出していただきまして、小泊地域で出会い創出事業という会を立ち上げて、これから地元の人たちに嫁、婿を探していこうというふうに、今、地域でやっているわけですが、ほかの地域にもこういうものがあるのかと、それから、ほかの地域でこういうものをつくっていただきたいというようなお願いを、地域だけじゃなくて企業もそうですけど、お願いをしているものですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ハッピー出会いの場創出事業につきましては、広報等で周知したり、それから市民懇談会等に行ったときには紹介させてもらって皆さんにもしておるんですけども、今のところ事前に、こういう相談というのはまだありません。ぜひできましたら相談させてもらえば、この出会いの場の創出事

業の補助対象等について、検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

いや、相談させてもらいたいじゃなくて、市の方から出かきなきゃだめなんですよ、これ足を使って。せっかく20代、30代の若い人たちが、これチームを立ち上げているわけですよ。庁内で検討会だけしとって、これは絶対にうまくいくわけではないんですよ。やはりそういう人たちがどんどんそういう地域に、地域審議会でも何でもいいですし、そういうところへ行って、ぜひお願いしますという願いをしていかなきゃできないということなんです。そういうことを、これから考えていくという気はあるんですか、お願いをしていくという。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ハッピー出会いの場創出事業につきましては、主催者としてそれなりに意気込みがないと実施できない事業であります。そういう点では、やはりやったださる方の意向というものを、まず再確認させてもらいたいと、その辺を支援をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

だからさっきの床屋さんとか、そういうところへお願いをしに行くことによって、どんどん輪が広がっていくという。わかりましたという答弁をしていながら、行ってないということなんです。やはり行かなきゃだめですよ、どんどん。ましてや若い人たちが、こういう事業に参画してるわけですから。逆に今、こういう人たちの先進地視察みたいなものはやってるもんなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

人口対策減少チームの先進地視察でしょうか。

5番（中村 実君）

いや、ハッピーコーディネーターもみんな混ぜて。

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

ハッピーコーディネーターの方々の方の先進地視察はやっておりません。各皆さんそれぞれ自分の領域の中で、頑張っておるというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

中村議員。

5番（中村 実君）

せっかく若い人たちが頑張っているということなんで、どんどんこの福井県とか、そういう先進地へ行って勉強していただきたいのと、もう少し外の人のお話を聞いたり、外の人から参画をしてもらってやっていかないと、この庁舎だけの考えじゃだめだと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

2時5分まで暫時休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時05分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

私は後期高齢者医療制度と特定健診・特定保健指導、生活排水処理、姫川病院への補助金等、オンブズパーソン制度について、米田市長の考えを伺いたいと思います。

1、後期高齢者医療制度と特定健診・特定保健指導について。

- (1) 4月から後期高齢者医療制度が実施されようとしておりますが、それと同時に健診・保健指導のあり方が変わろうとしております。その概要と上越3市の取り組みの状況はどうか。
- (2) これまで総合的な健診で市民の健康を守ってきたわけでありますが、メタボリック症候群に焦点を当てた特定健診で、これまでのような健康支援ができるのか。糖尿病、高血圧症、高脂血症の方を除くとなっておりますが、これらも含め大きな後退ではないか。
- (3) 姫川病院閉院に伴う地域医療体制への影響が続いておりますが、特定健診における病院、診療所の役割と対応力、市民の利便性への影響をどのように考えているか。また、集団健診を行わない理由はなにか。
- (4) 病院、診療所等と協力しあって市独自の基本健診を継続し、市民に対する健康支援を行うべきではないか。

(5) 後期高齢者医療制度では、資格証明書の発行が行われることとなりますが、その影響をどのように考えているか。低所得者に対する保険料、一部負担金の助成を考えるべきではないか。

2、生活排水処理について。

- (1) 下水道の整備状況と今後の計画はどうか。
- (2) これまでに整備した公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽の各事業費総額及び内訳（補助金、市負担、市民負担）。起債残高と市負担分。今後の事業費と、そのうち市負担分、市民負担はどうか。
- (3) 公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽の各維持管理費、処理場管理費と使用料収入はどうか。今後、伸びが見込める使用料収入はどれほどか。
- (4) 基準外の繰り出しが年々増加の傾向にあるとのことですが、公共下水道の建設や維持管理に経費がかかり過ぎるのではないか。
- (5) 当市内を流れる主要河川の水質は、一部を除きヤマメ、イワナ、アユ等が生息できる水準を維持しているところが多くあります。処理後の排水について、どのような考え方で対処しているか。
- (6) 合併処理浄化槽の機種ごとの性能はどうか。最低限「糸魚川浄化センターの環境保全に関する協定」に記されている数値を下回らない機種を選定すべきと思うがどうか。
- (7) 地域の水循環を考えた場合、炭等の活用による排水口の水質浄化と川での水草や藻による浄化、夏場における水量の確保を、あわせて行っていく必要があるのではないか。

3、姫川病院への補助金等について。

(1) 医療水準の維持、継続及び地域医療確保のため、また地域医療、救急医療体制を維持確保するためとして、姫川病院への特別支援が行われ、市の補助金交付要綱に基づき医療機器の購入にも補助されているわけですが、それらの医療機器はどうか。

(2) 市税の納付状況についてはどのように考えているか。

4、オンブズパーソン制度について。

(1) 市政に関する苦情を、公正・中立な立場で処理し、市民にかわって業務内容の是正や勧告、意見表明を行うオンブズパーソン制度を検討できないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1点目の新たな健診、保健指導の概要につきましては、これまでの答弁でお答えしたとおりであります。

上越地域の特定健診の取り組み状況につきましては、上越市では集団健診と施設健診の併用方式、妙高市は集団健診であります、施設健診に近い形を含めた健診方式であります。

2点目ですが、これまでの健診・保健指導は病気の早期発見、早期治療を目的といたして

おりましたが、国では内蔵脂肪型肥満が重症な病気を引き起こすことに着目し、病気の予防を目的として新しい健診、保健指導が実施されます。

この趣旨を踏まえ、当市では内蔵脂肪型肥満の改善や糖尿病予備群の減少に重点を置いて、継続的な支援などの保健指導を充実してまいります。

3点目ではありますが、当市の特定健診は、糸魚川総合病院健診センターと能生国保診療所で担っていただく予定であります。

集団健診を行わない理由につきましては、五十嵐議員、松田議員にお答えしたとおりであります。これまでの健診の課題や行政改革推進計画を踏まえ、保健指導の充実を図るためであります。

なお、健診を受診される方の利便性を考慮しなければならないと考えております。

4点目の市独自の基本健診の継続についてであります。これまで県内の市町村は県下統一方式で健診を実施してまいりました。市ではこの方式をもとに健診やデータ管理を充実するとともに、保健指導の充実に努めていきたいと考えております。

また、がん検診を継続するとともに、各種健康教室や運動を取り入れた健康づくりの推進など地域の病院、診療所と連携して、市民の健康増進に取り組んでまいります。

5点目の資格証明書の発行につきましては、県の広域連合が定めた取扱要綱により運用されますが、慎重に対処していきたいと考えております。

低所得者に対する保険料、一部負担金の助成につきましては、低所得者に対する配慮が行われることから助成を考えておりません。

2番目の生活排水処理についての1点目、下水道の整備状況と今後の計画につきましては、平成18年度末における下水道普及率は88.6%であります。

今後の計画は、平成28年度末までに浦本地区の整備完了を目標といたしております。

2点目の各事業費の総額と内訳につきましては、平成18年度末で、公共下水道事業が、総額約531億円。そのうち国県補助金が181億円、起債が295億円、受益者負担金が26億円、市負担が29億円。集落排水事業が、総額で約78億円。そのうち国県補助金が46億円、起債が24億円、受益者負担金が3億円、市負担が5億円。浄化槽事業が、総額で約4億5,000万円。そのうち国県補助金が1億3,000万円、起債が2億5,000万円、受益者負担金が4,000万円、市負担金が3,000万円であります。

起債残高につきましては、公共下水道事業で約218億円、集落排水事業で約20億円、浄化槽事業で2億4,000万円となっております。また、この起債の償還金につきましては、交付税措置はありますが、市の負担となっております。

今後の事業費といたしましては、浦本地区の整備、市設置型浄化槽が主なものであります。

3点目の各事業の維持管理と処理場管理であります。平成18年度決算では、公共下水道事業の維持管理が約1億1,000万円、処理場管理が約3億4,000万円、集落排水事業の維持管理が約1,900万円、処理場管理費が3,300万円。浄化槽事業では、維持管理費が約2,000万円となっております。

また、使用料収入につきましては、公共下水道事業で約6億1,000万円、集落排水事業で約5,400万円、浄化槽事業で約1,200万円となっており、使用料収入については、人口の減少等を考えると伸びは見込めない状況であります。

4点目の基準外繰り出しにつきましては、建設費のコスト縮減や維持管理費の削減に努めておりますが、使用料の減額や交付税の減額等により増加の傾向となるものであります。

5点目の処理後の排水につきましては、各処理場の排水は法規制値をクリアしており、放流地点も河川の最下流であるため、河川に与える影響は少ないと考えております。

また、河川上流部地域は、合併処理浄化槽での整備が進むことにより生活雑排水が減少し、河川の浄化が進むものと考えております。

6点目の合併処理浄化槽の機種別性能については、機種別による放流水質の違いはありません。また、現在のところ環境省の認定品で、協定値以上の性能を持つ製品はありません。

7点目の地域の水循環につきましては、水は命の源であり、大切なことと考えておりますが、河川については状況がさまざまであることや、河川管理者との協議もあり、今後の調査研究が必要であるとと考えております。

3番目の1点目、ご指摘の旧姫川病院の医療機器につきましては、現在、破産管理人の管理下にあります。

2点目の市税の納付状況につきましては、固定資産税は地方税法上、非課税規定に該当するため課税いたしておりません。その他の税目も納付状況については、病院も一納税者であることから公表は差し控えさせていただきます。

4番目につきましては、現在、市では透明性の高い開かれた市政を推進するため、ご意見直通便の制度を実施しており、多くの市民の皆様からはがきや封書、さらには電子メールによりいただいております。この中には市政に関する苦情もいただいております。私がすべてに目を通し、回答させていただきます。

このことから、ご提案のオンブズパーソン制度につきましては、現段階では制度化することは考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

新潟県下20市を見ますと11市が集団健診のみと、7市が集団健診と施設、両方をあわせると18市になります。新潟市は以前から集団健診はなかったということでもありますから、今回、集団健診を取りやめたのは、糸魚川市だけということになるのではないかと思います。健康支援ということでは、市民にとっては大きな後退になるのではないかというふうに思います。

そこで何点かお尋ねいたします。

市民の利便性に関してであります。糸魚川総合病院と能生の国保診療所で特定健診を行うということになりますと、市民の中で大変不便になる方が多くなるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

平成18年度基本健康診査の実施回数30回の会場は、どこだったかということとあわせてお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

市民の利便性というご発言がございました。利便性というのは、どこにポイントを置くかであり
ます。

集団健診の場合には、日程が限られておって人数が集中いたします。それから施設健診は、自分
の都合のいいときに受けられます。また、期間が長いから受診者の分散、あるいは受診結果の分散、
精密検査の分散が図られます。また、何よりリスクの高い人に対して、各人の健康状態に合った保
健指導ができます。

また、先ほどの市長の答弁のとおりであります。運動、栄養を含めた健康づくりというのを、
市内の医療機関と一緒に進めることができるということではあります。ただし、身近なところ
ではなくともという問題がありますので、そのことだけのために改善をしなくていいのかという
こともあるわけですが、交通手段については、これは配慮していかなきゃならないということで、こ
ういうことで考えております。

なお、健診会場につきましては30会場ありますが、能生地域・青海地域は1会場、あと旧糸
魚川市の場合には残りということですが、具体的については、今資料を持ちあわせてないので失礼
いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

施設健診の場合、日程が幅広くとられて各自の状態に応じて指導がよりよくできるというふうな
ことでありましたけども、必ずしもそういうふうには私はならないんじゃないかと思うんですね。

1つずつ伺っていきますが、基本健康診査の場合、がん検診もセットで行われて、受診者にとっ
ては1回で済みました。平成18年度事務報告によりますと、肺がんのレントゲン検査に
5,659人、大腸がん検診3,756人、胃がん検診3,112人と多くの方が受けておられます。
これが別々にされることにより、がん検診の受診者が減るのではないかというふうに思うんです
が、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今回の制度改正に伴いまして、実施主体が分けられました。がん検診等は、これは市町村で変わ
りございません。一方、特定健診につきましては、医療保険者別になりました。私どもは市国保な
ら市国保というふうな対応になります。そういう中で市国保の対応として、これは施設健診という
ことをして、そちらに行っていただくということになります。

市町村主体のものは今度は全体でありますので、これは中身で、やっぱり年齢等で変わったのがありますけれども、基本的に従来の形で、これは続けさせていただくということで、その辺は若干ありますけれども、糸魚川市の生活習慣病の実態、それから今は介護が非常に問題になっておりますけれども、介護状態になる原因の半分は、やはり生活習慣病から起因する脳血管疾患、脳卒中とか、そういうことであるというふうなことを考えると、やはりそちらにポイントを置いた施設健診のあり方というのを、どうしても考えざるを得ないということから、制度改正でありますから主体が別々になったわけですから、そういうことで組みますが、各市とのこの組み方の違いは、それぞれ健診機関があつたり、医療機関の状況があつたり、それはいろんな状況なり、その地域の経過なり、その取り組みの仕方なり、それはそれぞれの仕方があると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

それぞれ実施主体が分けられたということでもありますけれども、新潟県下20市のうち18市では集団健診をやっているわけですね。そういうところが圧倒的に多いわけですよ。今までのような形でやることによって、メタボリック症候群だけでなく、そのほかの今心配しているがん検診なんかも一緒に受けられるというのが、今度はできなくなると。一緒にはできなくなる、もう1回来なきゃならん。それと特定健診では、今までよりも項目が減らされているわけですね。項目を減らされて、今言われたようなメタボリックに特化したようなやり方でやられていると、そういう特徴があるわけです。

ですから特定健診を受ければ、今までと同じように検査もできるし、それによって指導も受けるというふうにはならないと思うんですね。今までやっていたもので、やられていないものもあるわけですから、その辺のところをどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

特定健診になってふえた項目というのは、腹周りを測ること、それから若干細かくなりますけれども、LDL-コレステロールが追加になったこと。それから、やらなくなったのは総コレステロールと、それから尿検査の潜血ということであります。あとについては、確かに心電図とか眼底検査につきましては、これは医師の判断ということですから、今まで医師の判断で必要な方も受けたのかもしれませんが、今度は医師の判断により必要ということで、基本的にできる項目はそう大きくは変わってないし、今申し上げたような変化であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

総合的に各疾病ごとと言いますか、メタボリックに焦点を合わせるんでなくて、総合的に診ると

というのが、今までのやり方だったと思うんですよ。それが変えられてきている。それと同時に、1回で済んだものが、1回で済まなくなっている。例えばがん検診も受けようと思うと、特定健診を受けて、そして今、糸魚川市の方針として出しているがん検診も受けに行かなきゃならない。同時に、また特定健診で、その場で全部結果が出るということでもないわけですから、そういうまた新たに時間をつくる必要があるということも、出てくるんじゃないかというふうに思います。

それで糸魚川市の場合は姫川病院の閉院もあって、一時、病院も開業医の先生方も非常に大変な時期があった。医師の助手のような仕事をしてくれる方も糸病には張りついて、乗り切ってやってきたと。それが完全に解消されたわけではないと思うんですよ。これまでのような基本健康診査、集団健診のような形で行う場合に、そういう医師の診察も、効率的にできたんじゃないかというふうに思うんですよ。医師の診察時間というのは、集団健診の場合にどういうふうに確保されていたのか、ちょっと聞きたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

集団健診の場合には、集団健診をやる体制がありまして、従来、能生と青海については上越から健診機関に来ていただいた。それから糸魚川地域の場合には、糸魚川総合病院の健診センターでやったと、そういう経過でありました。

それぞれが、それぞれに医師を確保してということですが、従前の基本健診のあり方の場合には、拘束時間がやや緩やかであったと受けとめておりますが、今後の健診におきましても医療行為を伴うわけですから、拘束時間がそのやった時間すべてになったということでもありますので、そういうことになりますと今、医師がなかなか不足しておりますから、逆に医師の体制がとりにくいということがあって、健診機関でありますればドックをやる、あるいは並行してやるということで、常にそちらに医師がおりますので確保できますけれども、巡回して医師の執務体制を確保するということは、非常に困難になったという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

これまでのやりとりの中で、糸魚川総合病院と能生国保診療所の2カ所で、施設健診3,500名は対応できると思っているというふうに答弁されたと思うんですが、どこへ何名、健診を委託するのか聞かせてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

その2カ所で、受けたいところどちらにでもありますから、どこへ何をというのは私どもが答えることではありませんけれども、今申し上げた数字は、糸魚川総合病院で基本的に、その数の確保

が大丈夫というふうな判断をしております。あと、その中で能生国保診療所にどれだけ行っていただくかということになりますが、それは受ける人の側の都合であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私が聞いていたのは、糸魚川総合病院2,000名というふうに聞いてたんですが、市の方では3,500名というのを考えているわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

先ほどの言い回しが、ちょっと誤解を与えたかと思っておりますが、能生の国保診療所を除いてということでありまして、糸魚川総合病院を中心に考えてそうだとということではありますが、その3,500人という中には、当然、国保ドックなり、そういうドックを受けた方は、この特定健診から除かれます。あるいはJAでも、糸魚川総合病院でミニドックを受けております。そういうのも含めた数字で国保に換算するとということ、糸魚川総合病院を中心にしたことで3,500人と言っていることで、新規にやるということになると、今、新保議員がおっしゃったような数字になるのか、その辺ですけれども、いずれにしる国保全体として、枠として、そちらを中心として可能だということを申し上げたかったわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

厚生労働省の保健局が出している特定健診等実施計画作成の手引きというのがありますよね。その中で保険者として糸魚川市は国保ですよ、5年間の目標値を設定し実施することが、その中で説明をされております。5年後の特定健診診査の実施率を65%、それから特定保健指導の実施率を45%、メタボリックシンドローム、メタボリック症候群の該当者及び予備群の減少率を10%としております、だれでも取り出せますから。その中で糸魚川市は当初の数字、平成20年度と、それから5年後、平成24年の数字をどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

これについては今作成中でありまして、また近日中に、国保運営協議会でご審議をいただくということですが、基本的に今の目標とする数値というのは国が示している基準、これを達成しないわけにはいきませんから、例えば35%、65%というふうな形で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

対象は一応国保加入者の40歳から74歳までの方ですよ。その国保加入者というのは、何人いらっしゃるんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

見込みとしては9,100人。失礼いたしました。

ちょっと暫時休憩してください。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午後2時34分 休憩

午後2時35分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

およそ1万人と見込んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

そうしますと、先ほど言われた3,500人というのは35%になるわけですね。5年後には、平成24年には、そうしますと65%ですので、大体6,500人ということになりますよね。

それを目標に、とにかくそれだけの方が診査を受けてもらわないと特定保健指導もできないし、それからメタボリック症候群の、それを減らすこともできないということになりますよね。先ほどの3,500名の中に国保のミニドック、あるいはJAの健康診査というふうなものも入ると言われましたけども、糸病の健診センターで、今ひすい農協の組合員1,300名に対する健康診断が、12月から3月28日まで42日間の予定で行われているそうであります。1日32、3名だそうです。それで糸病では、これに20名とか、それ以上とか上乘せしてやるようなことはできないと、2,000名ぐらいなら、まあ何とかやれるんでないかというふうなことではないかと思うんです、

大体そんな感じで話を聞いたんですけど。

そうしますと、例えばダブるのもありますよ、それミニドックもありますけども、それはそんなに多くはないですし、JAでやってるとダブるのもあると思います。しかし3,500名で、ダブって3,500名になったとしても、いや、今度はそのあとの6,500名をやる場合に、今でさえも精いっぱいのような状態の中で、姫川病院がなくなって事業所の健診も入ってきてるわけですよ。ですから、なおさら窮屈になっている。そういう中で、あと3,000人をじゃあどういふうにやるんですかということになると思います。どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。（市民生活部長 小林清吾君登壇）

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

確かに今ほど議員のおっしゃられたとおり、数の上からすると懸念というのは、これは100%解消されたわけではございません。その中で5年後の目標値65%、これを目指しまして私どもは引き続き医師会に協力を求めていくと。その協力の中身というの、具体的には例えば40歳から74歳ということではなくて、例えば医師会の負担を減らすために65歳からですとか、60歳からですとか、そういう形でもって医師会にお願いさせてもらえないかということで、お願いさせてもらうのと、あわせて、これは今後の協議になりますけれども、糸魚川総合病院の健診センターでの受け入れの拡充というようなことも、100%不可能でないというふうに聞いておりますので、5年後の目標にあわせて順次整備を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

そらそう簡単に、今の施設を広げるといのは大変だと思いますよ。今あそこでいろんな小さい子供さんの健診もやられているそうなんですけれども、こういうふうに例えば2,000名なり、新たにそこに健診を受けるといことになると、今やってるのをほかへ行ってもらって、ほかでやってもらう。例えば1カ月健診、子供さんのをやってるそうなんです、それはなぜそこでやるかと言ったら、小さい子供ですから、なるべく余計な菌と言いますか、そういう病原菌みたいな、そういうふうなものないところ、できるだけそれがないところということで、そこでやってるんだそうです。今回やると、そういうものもどこかへ行ってもらわなければならないかもしれない。要するに、今でも結構、一生懸命に詰めてやられていると思うんですよ。そういうふうになってくるんで、この後の3,000名の分は、じゃあ今の形の中でやっていけるかと言ったら、そうは私はいけない、そう簡単にはいかないというふうに思います。

後期高齢者支援金というのが今度出てきて、10%加算されたり減算されたり、市の負担が要するにふやされたり、減らされたりというのが、このメタボリックを減らすか、減らさないか、あるいは特定健診を受ける人を目標に達成するか、あるいは指導が目標までいったかどうかというふうなことによって、それが加算されたり、減算されて減らされたりということになるということであ

りますが、当市の後期高齢者支援金は、およそどのくらいになりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

これは概算でありますけれども、約4億5,000万円ですからプラスは10%で4,500万円、マイナス10%は4,500万円ですから9,000万円の幅になります。

ですから、こういうことで受診率もそうですし、保健指導の率も高めていかなきゃならん。同時ですから、片方だけ上げていいわけではありませんので、今、新保議員は受診率だけのことおっしゃいましたけども、保健指導の率も上げていかなきゃならんので、体制で保健指導の率も上げていかなきゃならんと、こういうことでございますし、先ほどのように保健指導に力を入れるということのために、今とっているわけでありまして、ご理解をいただきたいと思います。

それから、その成果も上げるという形の中で、その出入り10%がクリアされるということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

特定保健指導、その実施率を上げることもメタボリック症候群を減らすことも、最初に受診者が多くないとどうしようもないことだと思っんですね。ですから、その点をよく考える必要があると思います。

健康といいがわ21で指摘されておりますように、先ほど課長、部長が言われたように脂質代謝、糖代謝の所見ありと、どこか悪いところがありますよというのがふえていて中に出ております。医療費では糖尿病が多く、受診率では高血圧が多いというふうに記載をされております。しかし、一方で死因では、がん、悪性新生物ですね。がん、脳血管疾患、心疾患の順になってるわけですね。一方で、がんの方では、そういうふうになっております。

食生活改善とか、あるいは運動を通じての健康づくりと、早期発見・早期治療のこれを一体化した取り組みというものが、私は必要ではないかと思っんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

お答えいたします。

基本的な考え方は、新保議員のおっしゃるとおりだと思います。

今回こういった制度改正がされた背景ということでは、日本、新潟県、糸魚川市もそうなんですけど、やはり死因という形で見ますと、がん、脳卒中、心筋梗塞、これが我が国、我が県、我が市の三大死因になっております。その中で、先ほど来、総合健診という形の中で基本健診プラスがん検診のことかと思っんですけれども、それが1回で済んだものが、2回になるというふうに言われて

おりますけども、私どもは、がん検診はがん検診として、当然、死因第1位という形の中で、これはどうしても検診を、早期発見・早期治療という形で、がんの死因を減らしていかなくちゃいけないと。あわせて脳卒中、心筋梗塞、これの原因が何かと言うと、やはり高脂血症ですとか、肥満ですとか、高血圧、そういったいわゆる国民病と言いますか、生活習慣病に由来しているものだということで、今回は特定健診という形で、そこにターゲットを絞って、その第2、第3の死亡率の高いところを減らしていきましようということ、これは積極的に目標を定めて健診、保健指導をやっていくという形が、あらわれてきたものだと思っております。

あわせて1回が2回になるという中では、やはりこれはご不便をおかけするかもしれませんがけれども、おのおの市民の方々が、ご自分の健康を意識していただく中で、がん検診はきちんと受けていただきたいと思ひますし、そういった特定健診を受けていただきまして、将来の予防に向けて自発的に取り組んでいただくということも含めて、保健指導を充実していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

私は今言ったような取り組みは必要だと。どうしても前に、長野県の医療費がなぜ低いのかということでも言わせてもらいましたけれども、それは保健師さんだけの力じゃないんですね。そのミニリーダーと言うか、そういう方たちがたくさん。例えば長野県の場合は市町村で、その指導員のような人が2年交代で次々かわって、非常に長くやってきてるからそういう知識もあるし、いろんなので手伝ってもらえるという体制ができてる。そういうふうな健康づくりというのに、力を入れてやっていかなければいけないんだけど、それと同時に、早期発見・早期治療もないと、これもないとどうしようもないと思うんですよ、これはセットだと思うんですね。

ですから、先ほどから言われているような形で、今までの集団健診方式でないやり方ということじゃなくて、多くの市民の皆さんが受診できる体制というものを病院、それから診療所と言うか開業医の先生、行政、市民、そういう関係者の連携でつくり上げる必要があるというふうに思います。

救急医療の問題のときも、そういうふうにやっていまいましようと言って決めたわけでしょう。そういううまく関係ができてきてるわけですから、ぜひそういう方向で、安易に特定健診の施設委託ということじゃなくて、人手が足りないということであれば、そういう点で充足して、ほかから回して、これまでの集団健診のよさを生かしながら、取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

私どもは、まさに今、新保議員がご指摘のとおりでございます。単に健診をどうかして消化すればいいということじゃなくて、市内の病院と診療所が協力し合って市民の健康を守っていくという、

この仕組みが必要だと思っております。

保険者に与えられた義務は、特定健診と特定保健指導と、なおかつデータ管理というのがあるんです。データ管理を市内の医療機関とともにやって、市民の健康をその枠内で皆さんで、地域の人でやっていくという、そういうことを目指しているわけございまして、市独自の基本健診を継続してということですけども、そのことが目的ではなくて、そういう組み立てをするその第一歩だと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

開業医の先生が、この健診を受けようというふうに思った場合に、どういう条件がつけられますか。土曜、日曜、夜間の点では、どういうふうになってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

やっていただくのは市民でありますけど、この受ける条件というのは医師会、医師の皆さんがつくっている県医師会、あるいは成人病予防協会、県の単位で、そういう単位でその基準と言いますか、お互いの申し合わせなり、それを内部でつくっております。ですから、その中でクリアされればいいんで、その日程的なものについては、私はないと受けとめておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

土曜、日曜、休日もやらなきゃならんというふうなものも、条件に入っているんじゃないですか、受ける場合に。病院のようなところは、それはもう人数も多くて、施設もちゃんと整っているし、ただども今のようなこの糸魚川市、この6月以降大変な中で、さらに負担をかけるようなことにならないのかどうかと。その辺のところはちょっと心配なんですけど、その辺どうでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

私、取り違えておまして、そういうときは、できないということではないのかというふうに受けとめたもんですから、先ほどのような答弁になりましたが、それについては国全体のことでありますし、また、新潟県の場合には県下統一方式ということがありますから、その県下統一方式の中で県医師会で、あるいは県医師会が大きくかかわっている県成人病予防協会、そういう枠を決めておりますけれども、必ず休日でも絶対に望むからやらなきゃならんということではなくて、それは予約をして、その都合によって合わせられるものと受けとめておりますけれども、再度それにつ

いては、私どもがかかわるということではなくて、医師会同士の申し合わせなり基準でありますので、それはまた別途の機会に確認をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

対象者が40歳から74歳に限定されると。心電図や、眼底検査、貧血は、医師が必要と判断した場合に限定されている、それも絞られてるわけですよ。医師が勝手に判断するわけにいかないという面もあるわけですね、条件があるから。全体的には個別疾患の早期発見から、メタボリック症候群に限定された健診になってきてると。受診も限られたところで、不便になる方も多いんでないかということもありますので、いま一度集団健診というものも検討していただいて、とにかく市内の医療機関を挙げて協力してやっていけるような方向で、ぜひ協議していただきたいというふうに思います。そういうふうに、せっかく築き上げてきたものがあるわけですから、そういうものを有効に生かして、皆さんの力を発揮してもらおうということやっていただきたいと思います。

後期高齢者医療制度の最大の問題というのは、後期高齢者の医療給付がふえれば保険料の値上げにつながるという、そういう仕組みになっていることだと思います。後期高齢者って年配の方は、収入が多いという方もいらっしゃるけれども、全体的に見れば年金だけで、収入が少ない方が多いわけです。安易に資格証明書の発行をするようなことは、しないでほしい。先ほど慎重にやりますと言われたんで、ぜひそういうふうにやっていただきたいと思います。

それともう一つ、医療給付がふえれば、保険料の値上げにつながると、それだけで保険をつくったわけですからね、そういう仕組みになっているわけですから、収入の少ない後期高齢者にとっては、大変になるわけでありまして。いま一度、助成を検討する必要があると思うんですが、いま一度この点について伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

基本的には、先ほど市長が答弁したとおりでございます。いずれにしろ、私どもだけでやってるわけでありまして、県の広域連合という関係市町村の足並みをそなえなきゃなりません。ただ、そういうことでありますけれども、例えば天引きでない人の保険料を、仮に出してみますと月額880円ほどになります。そういうことでありますし、そういう状況であればもちろん家族なり、資産の状況もありますけれども、やはりこういう資格証につきましては、市としても慎重に対処していかなくちゃならんし、そのことを県の広域連合でも言っていきたいと思っております。なお、それはそれでありまして一部負担金の助成、これについては考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

生活排水処理の関係で伺います。

この後の整備ということで、下早川地区と今やられておりますのは浦本があると思うんですが、そのものの例えば公共下水道の浄化センターで見れば使用料と、総務費、維持管理費、処理場管理費、これは大体使用料が6億1,000万円、この3つが5億円ですから、それだけ見ればなぜ非常に公債費が多いのかというふうなことになるわけでありまして。要するに、建設費が非常に多いことがあるんでないかと思うんで、ぜひこの後の分を建設費をできるだけ少なく、かつ水質がいいような状態でもっていただきたいというふうに思うんです。

例えば浦本地区の前に答弁がありました公共下水道の概算で16億円、合併処理浄化槽を20年で入れかえ2回ですよ、それで10億円。公共下水道で16億円で、合併処理浄化槽で10億円、6億円の差があるわけですよ。こういうのがずっと、例えば今まで積み重なってきたとすれば、かなり違うわけですね。この後、そういうことはぜひよく考えてやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えをいたします。

今ほどの議員さんのご質問でございますが、今後、公共下水道で整備が終わってないのは下早川地区、ことしからずっとやっておりますけども、大半は浦本地区でございます。浦本地区につきましては、今まで地元の皆さんからもいろいろご意見を賜る中で、公共下水道でぜひ整備をしていきたいと。それから関係監督機関である国交省とも話をいたしまして、やはり浄化槽事業も検討してみたわけでございますが、最終的には、やはり公共下水道でやらざるを得ないという形の結論に至ったわけでございます。

今ほどの議員さんのお言葉のように、できるだけ公共工事のコスト削減ということで、下水道事業をとりましても今検討をいたしておりますので、例えばマンホールの設置の数を極力減らすという形で、今まで50メートルぐらいに1カ所であったものを長く伸ばすなり、それからマンホールの大きさの方も小型マンホールに可能なものについてはかえたり、それから浦本地区で今考えておりますのは、浅埋施工で実施をしたいと思っておりますので、できるだけそんな形でコスト縮減に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

まとめて伺いますので、元利返済額が一番多くなるのは平成22年だと思うんですけど、この後、利率の低いものに借りかえる、あるいは繰上償還、この点についてはどうか。

早川地区の方たちに対する説明というのが、一番新しいんでないかと思うんですが、値上げしたいということのようでもありますので、こういう方たちにどういふにまた説明するのか。

それから合併処理浄化槽ですが、市管理の方式になったわけですから、性能のいい合併処理浄化槽を入れて、できるだけ合併処理浄化槽の地域をふやしていく努力を、今後もやっていく必要があるんでないかと思うんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

細井ガス水道局長。〔ガス水道局長 細井建治君登壇〕

ガス水道局長（細井建治君）

お答えいたします。

今ほどのご質問でございますが、公債費を少なくする努力ということでございますけども、議員さんの方も建設産業常任委員会で出された資料をごらんになられたと思うんですけども、確かに22年で一番ふえてくるということございまして、公債費をいかに減らすということは、今までの積み重ねの投資した額にかかわってくるわけでございまして、これはなかなか低減するということは非常に難しいわけでございまして、今、市として取り組んでいるものは、当時借りました高利な債務を、低利なものに今借りかえをするという制度がございまして、昨年ぐらいから、来年度予算でまたお諮りさせていただきますけども、こういう高利なものを、今低利なものに借りかえをするという形で、今順次進めている段階でございまして、そういう形の方も積極的に取り組んでまいりたいと思います。

それからもう1点、説明でございますけれども、今までずっと市長の方から申し上げているとおり、今年度、各地区で市民懇談会を予定しておりまして、先般の2月に下水道の財政状況を説明させていただいたばかりでございますので、トータル的な説明が不足しているということで、平成20年度に入りましたら、鋭意市民に対しましてその辺の説明を徹底して、市民の皆さんにご理解をいただいてまいりたいというふうに考えてございます。

大変失礼しました。浄化槽の件でございますが、先ほど答弁の中にもございましたように、現在、市町村型で取り組んでいる合併処理浄化槽につきましては、環境省認定のBODの数字が20以下という形のものを使っております。議員さんご存じのように、高度処理型が10というものがあるわけでございますけれども、残念ながら国庫補助対象として認められておりません。当市が今対応しております汎用品の昨年の水質検査のデータでございますけれども、検査をしましたら扱い方、それから維持管理がいいというせいもございまして、BODが5以下のものが約50%、それから5から10までのものが約25%ということで、非常に管理が比較的良好に行き届いているという状況でございますので、この汎用品を使用していく中で、今後BODの、汚れの低減に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

先ほどの早川の方たちに対する説明というのは、値上げを理解してもらいたいということでやってくれと言ってるわけでないですよ。私はできるだけ市民負担をふやさない、そういう努力をしていただきたい。しかし市として値上げを考えているということであれば、説明したのと今度やろうとしてることが、ほんの期間がわずかな間で変わるわけだから、そういう点をきちんとやる必要があるんじゃないかということで、言わせてもらったわけでありませう。

姫川病院の関係でありますけども、平成18年度に29名の市議会議員に583万円の政務調査費が支払われております。会派ごとに毎年、交付申請書、行政視察報告書、収支報告書、収支明細書、金銭出納簿、領収書等を提出しなければなりません。これらを公開することで、5年間保存しなければならないことが条例で定められております。

糸魚川市地域医療対策補助金交付要綱と、平成17年3月19日から施行された糸魚川市補助金交付規則の関係について聞かせてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

主に医療機器の面で答えさせていただきます。

過去に姫川病院に補助した補助金の中で、補助金適正化法により国県市補助金の返還対象となるというものは3件でありました。これについては、市のほかの債権も含めて新潟地方裁判所高田支部に債権届という形で行っております。

なお、これ以外について補助金適正化法による補助金の返還対象となるものはありませんので、それ以外について、私どもがもう関与できるという状況ではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

医療機器の購入に関する申請書等関係文書は、保存されているんでしょうかね。国の補助事業等の場合、先ほど言われました対象が3件でしたかね。一定年数を経過しないで、予定変更する場合は補助金の返還もあるわけでありませうけども、医療機器に対する市の権利というものは、この3件だけということなのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

準公的病院並みの扱いで、姫川病院に約3億円という特別支援が行われましたけれども、医療水準の維持、継続及び地域医療確保という目的は維持できませんでした。国の医療政策もありますけれども、抜本的な改革ができなかったことも大きな原因と言われております。

議会において、補助するだけでなく抜本的な経営改革を求める声が強かっただけに、そうならなかったことは残念でなりません。市の債権に対してはきちんと対応する、閉院によって多くの市民が苦しんでいることを受けとめて、対応されるよう求めるものであります。

以上で、質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

15時20分まで暫時休憩します。

午後3時07分 休憩

午後3時20分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。〔19番 鈴木勢子君登壇〕

19番（鈴木勢子君）

19番、鈴木勢子です。

通告書に基づき4項目、14点についてお尋ねいたします。

1、総合健診の取りやめと後期高齢者の医療制度について。

国の医療改革として4月から始まる後期高齢者医療制度は、「現役世代と高齢世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度にする」と言われているが、調査するほど不明確で、わかりにくい内容ととらえております。そこで次の点についてお尋ねいたします。

- (1) 後期高齢者医療制度についての説明会を、老人クラブなどで行っているが、市民対象者に十分に周知され理解されているのか。説明会に参加できない対象者へは、今後どのようにするのか。
- (2) 75歳以上の特定健診は、「かかりつけ医療機関」での実施は可能となっているか。また、交通手段は確保されていくのか。
- (3) この制度と連動している特定健診・特定保健指導で、40歳以上74歳以下の対象者の施設健診の受け入れに問題はないのか。また上越地域健康管理センターでの受診も含めて、送迎体制はいかがか。

また、「広報いといがわ国保だより」でも掲載されているが、対象者にはわかりにくく、理解に苦しむようである。3月号の本紙特集で周知できるのか。

(4) これまで各地域での総合健診は一定の成果を上げてきたが、今後これにかわる市独自の総合的な健診方法を模索し、健康づくりの推進を図るべきではないか。

2、市HPと広報紙の有料広告掲載について。

4月から市HPと広報紙での有料広告を、市内事業所や営業所を対象に募集を始めていますが、次の点についてお尋ねいたします。

(1) 大きな目的と、その収益はいかがか。なぜ今の時期の導入なのか。

(2) 市HPや広報紙で、市民が“より見やすい・わかりやすい”紙面を目指すなら、有料広告の占める紙面スペースにより弊害が生じてこないのか。また、今後の課題となるものは何か。

(3) 能生ケーブルテレビでの有料広告の実績はいかがか。

3、地域格差のない子育て支援と少子化対策について。

12月定例会で、子育て支援と少子化対策についての一般質問を行いました。その後の状況をお尋ねいたします。

(1) 「平成18年度次世代育成支援行動計画」がHPでも公表されましたが、主要事業及び目標の進捗状況を見ると、能生、糸魚川、青海地域における支援格差が生じております。多少の差は地域の独自性としても、今後、市として合併後の一体感を主張していく中で、どのように是正していくのか。

(2) 「いといがわ男女共同参画プラン」が12月に策定されたが、基本計画が示された重点項目の【仕事・家庭・社会活動が共立できる仕組み】を、第1次行動計画年度（平成19～23年度）でどのように具体的に実施していくのか。

(3) 児童館の位置づけについて、12月定例会の市答弁では、「能生児童館と同様の機能を、形は違うが糸魚川・青海でも担っている」という市の認識が示されているが、現場で行っている状況の違いをしっかりと把握しているのか。

(4) 少子化対策について、妊娠中・乳幼児期・保育園・就学前・通学児童らの成長段階でのきめ細かな施策が求められている今日、国の動向や先進地での取り組み、また市民ニーズを把握しているのか。

4、糸魚川市民憲章等制定式典と合わせた平和都市宣言の実施を。

合併3周年の記念事業として、来る3月20日に糸魚川市民憲章等制定式典が計画されております。そこで次の点についてお尋ねいたします。

(1) 当日に「スポーツ都市宣言」と「健康都市宣言」が予定されているが、昨年6月の「平和都市宣言」もあわせて行うべきではないのか。

(2) 実施できないとすれば、その理由は何か。

(3) 前記二つの都市宣言モニュメントと比較し、「平和都市宣言」の宣伝塔は高さも低く目立たず、市民への周知にも問題がある。また冬季間は、除雪された雪に隠れている現状をどのようにとらえているか、今後の対策はいかがか。

以上。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、後期高齢者医療制度の周知につきましては、現在、老人クラブなどで説明会を行っております。説明会に参加できない方もありますので、市の広報で昨年8月号から3月号まで、連続でこの制度を掲載してるところであります。今後とも、できる限り説明の機会を設けてまいります。

2点目の後期高齢者の健診につきましては、かかりつけ医で健診を受けていただくこととなりますので、交通手段の確保については予定いたしておりません。

3点目ではありますが、国保の特定健診につきましては、糸魚川総合病院健診センターと能生国保診療所で健診の受け入れが可能と判断いたしております。なお、公共交通機関の利用が不便な地域の方が、市内の健診機関で健診を受ける場合、交通手段の確保については、配慮していかなければならないと考えております。

また、市民への周知については、広報3月号に特集で掲載する予定であります。

4点目の市独自の総合的な健診方式や健康づくりの推進についてであります。新保議員にお答えしたとおりであります。

2番目の有料広告についての1点目、掲載の目的につきましては、市の自主財源を強化するとともに、市民や市の事業者、団体の活動を支援するためであります。広告掲載料の収益は、新年度当初予算では広報紙とホームページを合わせて62万4,000円を予定いたしております。

導入の時期につきましては、県内他市の取り組み状況を踏まえ調査検討した結果、4月から実施することとしたものであります。

2点目につきましては、広報紙においては簡潔な文書や編集の工夫で読みやすい紙面づくりに努め、今まで載せていた記事が制約を受けないよう留意をしております。

また、今後の課題は、市民及び事業者の皆様から大いに利用していただくよう、有料広告の周知を図っていくことが必要であると考えております。

3点目の能生ケーブルテレビの有料広告につきましては、平成18年度広告放送が12件、有料番組放送が1番組、19年度の現在までの実績では広告放送が25件、有料番組放送が2番組となっております。

3番目の地域格差のない子育て支援と少子化対策についての1点目、各地域の支援格差というご指摘は、主に施設についてのことと思いますが、地域独自の利用実態を尊重しながら、既存施設の活用によって地域的な偏りのないサービス提供に努めているところであります。

2点目の仕事・家庭・社会活動が両立できる仕組みの具体的な実施につきましては、庁内において推進会議を設置し、全庁的な調整のもとに市民・企業・各種団体等と連携をし、着実な事業の推進を図ってまいります。

3点目の児童館につきましては、糸魚川、青海両地域には、児童館という名称の施設はありませんが、地区公民館、社会福祉協議会等が、地域の子供たちのために行事や学習教室を開催いたしており、地域のニーズに対応したサービスを提供していると考えております。

4点目のきめ細やかな施策のご指摘ではありますが、次世代育成支援行動計画が、まさにそれらを総合的に推進するため、基本的な計画であると認識いたしております。

新年度からの後期計画策定作業においては、国の動向を踏まえながら、保護者を対象にしたニーズ調査を行い、さらに先進地の事例も参考にしながら策定をしていきたいと考えております。

4 点目につきましては、平和都市宣言は、より多くの市民の皆様にご覧いただくことが大切と考えており、3月20日に行われる市民憲章等制定式典においても、改めて平和都市の宣言も市民に周知する予定であります。

また、現在の平和都市宣言の宣言塔につきましては、他の2つの宣言塔とは異なりますが、大きさや形は問題ないと考えており、特に新たな対策を講じる予定はありません。

また、雪の状況により一時的には見にくくなることもあるかと思いますが、適時除雪により対応していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

では、逆の4番目から再質問させてください。

まず、この式典にあわせて平和都市宣言も、より多くの市民にご覧いただくということで、組み込まれるようでありますので、よろしくお願いいたします。

ここでは都市宣言の場合は宣伝塔というふうにさせていただきましたが、これは市が宣言塔と言われたので、そうだけなんです。やはり同等の、スポーツ都市宣言、健康都市宣言の目立つモニュメントがあるわけですから、これに類似したものにすべきではないかなというふうにはとらえました。

しかし、市長は考えてない、冬季間のほんの一時だということでもあります。それでは、せめて片面だけではなくて両面、平和都市宣言のあれは宣言塔と言えども、看板ですね。片面はやはり違うものが表示されてますから、せめて私は両面、市役所なり事務所へ来たとき、行きも帰りも平和都市宣言というふうなものを、より多くの方にご覧いただくということですから、すべきではないかと思っております。両面ということは、できないことはありません。これについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

あれははめ込み式になっておりますので、鈴木議員の言うようにできないことはないと思っておりますけれども、私どもの考え方は平和都市宣言とあわせて、今現在かかっているのは人権宣言でございますけれども、人権に関する呼びかけでございますけれども、そういった多角的に使っていくという方針から、あのようなものをつくったものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

総務課長、あのようなものをつくったじゃないでしょう。平和都市宣言の裏は自衛官募集だったわけでしょう。それで私は自衛官募集のはいかがかと言って直したわけじゃないですか。産みの苦しみでしょう、人権宣言に直したのは。だから人権宣言というのは、市役所前の市民会館寄りにも表示されてます。あそこで人権宣言が悪いというわけではないんですよ。それはそれで意義があるけど、やはり平和都市宣言をしたわけですから、それに見合うもっとビックなものをお願いしましたけども、それはスポーツ都市、健康都市と同じものはできないと言うんだから、せめて両面だけでも出入りする、市民以外の方もいますけども、わかりやすくできないのかということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

先ほど言いましたのは、私は多角的にという言い方をしたと思っておりますが、一時的には自衛隊の募集のものもありましたし、今現在は人権ということでございますので。確かに鈴木議員の指摘があって変えたということではございませんので、それだけは理解をいただきたいと、このように思います。

そのような形の中で平和都市宣言もああいう形で、シンプルでいいのではないかというような形で、あのようなものをつくったわけでありまして、青海事務所、それから本庁、それから能生事務所については若干遅れておりますが、20年度で設置するという計画で考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

これはとり方の違いですよ、私に指摘されて自衛官の募集を取り下げたんじゃないって。本当にできてほんの間もなくでしたから、それじゃもともと自衛官募集という看板をつくらなきゃよかったわけですが、とにかく見解の相違ですから、4番目はこのくらいにしときます。

3番目の少子化と子育て支援なんですが、本当にこの格差ですね。市長(1)番目で偏りのないものというふうに言われましたけども、地域格差というのは偏りですよ、あるからここであえて私は取り上げたんですね。実態を見ていただいたらもう全然違うし、まず、子育て支援を福祉事務所の所管でやっていること自体が問題ですよと12月に指摘したんですが、その後、県内で見附市は20年度から新しく組織を、こども課ですね、新設されるそうですが、見附市以外で今現在、福祉事務所で子育て支援をやってるところは、12月のときには所長のご答弁なかったと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

県下の子育て支援の所管の状況であります、福祉事務所に所管を置いてるところ、見附市はまだ今現在の状況で数に含めまして、7カ所ということになっております。福祉事務所の所管であったりするわけですが、いわゆる係単位ではなくて室という形で対応している、糸魚川市もここへ含まれるわけですが、そういう形のところが4市でございます。

それから単独の子育て支援課、あるいはこども課ということで、課の形にしておるところが9市というのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

旧の厚生省ですね、子育て支援、これではもう本当に多岐的にわたって、少子化対策もいろんな問題が出てきてやれなくなってるから、皆さんは単独の課を設けてるわけですよね、これはおわかりいただけるかと思うんです。

エンゼルプランに続いて次世代育成支援も出てきて、300人以上の従業員の事業所も義務づけられたりとか、とにかく少子化対策は、もうやっていかなきゃいけないという緊急課題であるというふうにして、組織をかえなきゃ限度があるというところ。だけ福祉事務所の中でやれないことはないですよ。もちろんやれるんだけど、単独の課にしたら予算配分も違ってきます、そういうこともあります。それから前段、倉又議員も質問された事務上のこともありますよね。そこで私はこだわって言ってるわけです。

ちょっと先ほどの答弁で市長は、先進地を参考にやっていくということですから、ぜひもう参考にして進んでほしいと思います。調査だけで終わっているようでは、糸魚川市の少子化対策の本当の根幹というのはできないと思いますね。

男女共同参画についてのプランを12月に策定したんですが、私は非常にがっかりしましたね。定例会の最後、市長はこのプランが配付されたときに、糸魚川もいといがわ男女共同参画プラン策定しましたと終わってる。何のコメントもないんですよ、会議録にもそう書いてある、コメントがない。つまり、これに対する認識が低いっていう。

国は99年に、男女共同参画社会の基本法をつくりましたよね、もう国会で全会一致でやったんですよ。少子化対策に国が取り組んでいくには、もうこれしかないという重要課題に上げた。これ何回も言ってるけど、ここからこっちへ抜けていらっしゃるのか、わかってわからないふりしてるのか、よく本当に私もわかりませんね。もう少し少子化対策に取り組まないととんでもない。

今までの委員会、今度は所管が総務課に移りましたから総務課ですよ。総務課では全体の組織、全市の組織体制を把握するから、もっと進むと思ったんですが進まないでしょう。プランはできました。プランの中には、とっていい仕事との両立ですよ、いろんなことをうたっている、ここうたっているんですよ。次世代育成行動計画じゃないんですよ。じゃあここでうたって、次世代育成でもうたったらお互いに連携して、部制があるんですから進んでやるべきでしょう。これやらないということは、どういうことだろう、スピード感がないんですね。

今後の課題となる大きな1つだと思いますが、まず、次世代育成支援計画を公表する義務がある

と12月に言いました、そしてやってなかった。18年度の計画が、2月13日にやっとホームページに載ったんですね、18年度の。あわせて、行動計画の改訂版もホームページに載りました。大き過ぎて、私ちょっとプロでないからよくわからないんですが、これを出すのは大変なんですね、大きいと言うか、重いと言うか。この改訂版は、所長、だれを対象として、だれに見てもらうためなんですか。ホームページに載ったのは、これは当然だと思うんですが、だれを対象してるんですか、これ。平成20年の新しいものです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

市としての基本的な次世代育成の計画でございますので、もちろん市民の皆さん方にも見ていただきたいということが基本でございます。さらに、今回は改訂版ということで、合併後の調整を行ったということでありますので、関係部署でももちろん連携をとりながら、新たな体制でさらに進めたいということで、内容等を精査をして取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それでは、より多くの人に知っていただくということ。それから地域で子供たちを育てていくんだという認識で、やはり実効性のある行動計画ですから、これに向かって進んでいかなきゃいけないのは当たり前だと思うんですが。

児童館については、ちょっと時間がないので取り上げませんが、能生で行っている児童館というのは、ここでは地域の児童に各種の行事ですね、年間行事を実施し、健全な遊びを与える居場所を提供してる。今、ほかの2カ所の青海地域の須沢、八久保は、全くこれと同等のものではありません。予算配分も二桁違いますね。これを一緒にしているということ自体、そちらの認識がやはり甘いんじゃないかと私はとらえておりますので、今後こちらも私の方も、やはり市民のニーズを把握して取り組んでいかなければいけませんし、市の方もしっかりとやってほしいと思います。

ここの3番目のところで5万人市民、今5万人がどんどんふえていけば、もちろんよろしいわけですが、5万の市民は当然大人ばかりではなくて、生まれたばかりの赤ちゃんから乳幼児、みんな市民ですよ。そうすると生まれたばかりの人の支援、行政支援、乳幼児、就学前、それから児童生徒もずっと続きますけども、段階的にみんな違う。だから私、糸魚川をすごく褒めていいのは、お腹にいる赤ちゃん、妊婦の健診ですね、これは県下でトップですよ。これはもう私も評価します。全県の集まりに行ったときには、非常に自慢しますけど、その後が続かないんです。だから生まれる前は非常に助かってます、妊婦の方も。受診の回数は何回やっても無料ですから、これは本当にありがたいけども、その生まれた後からのだんだん、だんだん先細り。これはやはり現状把握して、ニーズをどこにあるかというところをやっぱりとらえないと、進んでいかなかなというふうに思いました。

やっぱり全部国の制度できてるから厚生労働省であったり、子供ですね、今度は教育委員会にも

またがったりしていくわけですけども、やはりこのあたりが、じゃあ国がそうだからと言っても何もやらなかったら進みませんし、どんどん単独の課をつくってやってるところもあるという認識で、とらえてほしいと思います。

2番目の有料広告ですが、非常にスピード感に欠ける中で早々とやったんですね。私は何回かホームページについてわかりにくいということを取り上げてきましたけども、5年間新潟の富士通と契約してるので、なかなか動かせないということでした。トップページは少し変えましたね。変えたのはいいんですが、これがいいかどうかの評価は別です。

それで今、有料広告を財源確保に当初予算で62万4,000円でやられるという、これは是としなければいけないのかなというふうにとらえましたけども、非常に早くからホームページ、2月15日号で掲載しました。私はこういう掲載ももちろんいいんですね。広報紙でも「広報いといがわ」2月号でも取り上げましたね。でも、これによって市のトップページなり、広報紙に制約がかかったら大変です。

まず市のホームページ、2月15日の有料広告募集というのも大事ですけども、この時期に何ですか、市民税、県民税の申告はお早めに、どこの市でもやってるでしょう、うちの市はないのね。これはどういうことですか、載せないのは。市民税ですよ、県民税は県、税収が大事なときに、どうして載せない。目次が悪いから市民もわからない。いろいろあちこちたどり着くと、会場の申告の場所とかが出てくる、ここまでいくのが大変。だから1冊の本にしたら、中身は非常にそれぞれいいんだけど、目次がわかりにくいんですよ。

きょう現在、きょうの朝プリントしてきたもの、中国産の冷凍ギョウザがまだ載ってますね、有料広告も載ってますし、一番新しいのは、きのう現在で糸魚川市内の求人説明会も載ってる。市民税、県民税の申告はお早めにとって、ここにトピックスで表示するべきなんですけど、これどうしてやめたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

ホームページは議員が今ご指摘のように、中へ入っていかなければ見えないようになっておりますけれども、会場等が載るようになっておりますので、それに対応してきたわけですが、申告の期日ももう少しになってきておりますので、ホームページ等にも表示をしたいし、それから放送と言いますか、防災無線等でも、まだの方については、PRをしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

課長がそうおっしゃるけど、もう3月17日ですか、時間がないんですけど、もっと早目に2月の段階でできますよね。他市は上越市も含めて、みんな早目にやっていますよ。どんどん、どんどんどこかを開いていくと、そこにたどり着いて、そこで表示されてるけど、やはり1年に1回でしょ

う、期間が短いですね。やっぱりホームページがいかに大事かって、いろんな答弁で出てきました。そのトピックスに、取り上げてもいいと思うんですね。

例えば市民税もそういう課長の認識だったら、もうこれ以上、時間がないから仕方ないことですよ。市民憲章もそうですね。広報紙にも載ります、でも3月20日の式典が、まがたまで何時からあって皆さまどうぞ、市民の方もお出かけくださいという、そのトピックスに載ってもいいんじゃないですか。市民憲章等の式典でしょう。1年に1回のことじゃないですよ、税の申告と違って。ですから、ホームページも生かし切っていないんです。スピード感が非常にないところもあるんですけど、早いところはすごく早い。でも切り捨ててるのは、すごく切り捨ててる。

だから市民憲章も、いつでも、どこでも、だれでも情報の整備ですよ。もちろん市民だけじゃない、失礼、市民以外の方も見れるという、それがホームページじゃないかしら。だから広報紙に掲載したからいいとかということじゃないんですけど、この認識はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ホームページにつきましては、トップページを改善、改修させてもらったわけですが、今のようにトピックスのところですけども、そういうことで職員としては、その都度、適宜そういうことを出しているんですけども、そういうご批判なり、ご意見につきましては、今後も検討して改善したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

よろしくお願いいいたします。

次、1番目に入ります。まず、これまで4人の議員の方が取り上げて、いろいろな観点で取り上げたわけですが、担当課の答弁も非常にわかりにくい部分もありましたが、とにかく国が医療費適正化計画の一環として、医療費の2兆円削減をうたう大事業ですよ。対象者は40歳から74歳までの国民5,600万人でしょう。それでは糸魚川市は、これによって集団総合健診から施設健診にかえて、どれくらい削減できるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

目標年次までに、いずれにしる医療費と言いますか、国が示している成果を上げていくということは踏まなきゃなりませんけども、医療費でどうなるかということについては、まだ試算をしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

試算をしていなくて進むんですね。それでは、この特定健診だけじゃなくて保健指導ですね、それからデータ管理も、あわせてやっていくという答弁が先ほどありましたね。保健指導には、まず非常に時間がかかるんですね。対象者1人当たり、何十分以上必要というふうに概算をとられてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。（市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇）

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

保健指導については階層別、その人のいろいろの結果の状況に応じてでございます。情報提供をして、集団で説明をしてというのは、ほとんど問題がない方はそれでいいわけですね。次のリスクを持った方については、それなりのということで、最後に一番リスクの高い方については、その個人のいろいろなりリスクに合った指導をするということになります。

具体的に何分かということになりますけれども、今、最低限でも1人20分ということがラインとして示されております。まだまだそれを私どもの体制の中で、これをどうやってやるか、あるいは1人当たりどうやってやるかというのは、今後の実態の中で考えていかなきゃならんことだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

20分は甘いんですよ。1人120分、これはお医者さんの日経メディカルの方で、お医者さんたちの概算されたものなんです。全国の医師会のお医者さんも、非常に国の大事業であるけども準備が不足だと、準備がもう不足なので非常に混乱すると。特に、データベースでということですが、私も通告してから約10日間でいろいろ調査しましたが本当に大変で、何か国の事業なんですけど、やはり県内20市も新潟市を除く18市が、すぐ移らなかったというのは、そういうことだったんですよ。糸魚川はもうスピード感ありますよね、パッとでしょう。

それで日経のメディカルオンラインで、市町村は国保ですよ。保健指導には対象者1人当たりおよそ120分の時間が必要と概算されている。それを担当する保健師は、がん検診、婦人科検診、乳幼児健診なども担当しておりとても手が回らないと。健診データは、厚労省が定める電子的標準フォーマットに提出することになっている。ところが、その入力ソフトに多くのバグ、欠陥が見つかり、当面は紙ベースのデータ処理となる。巨大な健診事業が新たに始まるだけに、4月以降も混乱が予想されると。国保の市の担当者が、こういうものをしっかり把握したら、すぐ4月から糸魚川市みたいに移行しますか。

それから、今までの3人の答弁の中に何回か出てきた、糸魚川は血圧が高い、それから脂質代謝

の数字も高いということでしょう。確かに高いですね、数字では出てる。それから集団健診の数字も出てます。ところが集団健診の数字、3地域でどこの地域が、どれだけ19年度に受診してきたというのは出ないでしょう、出てこないでしょう、これはどういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今ご質問の各会場別というのは、今資料を持ちあわせておりません。

なお、お話の中でありました新潟ということではございますが、新潟の場合に旧新潟市はそうでございますが、新津市、白根市、豊栄市、それらを含めた13市町村が今度から施設健診に変わるということですから、新潟1つということですが中身的には非常にふえてる、こういうことになります。

それから、先ほど20分ということをお願いしたんですが、どれくらい私どもが保健指導にボリュームを、作業的な形の中で1つの目安として考えたんですが、ご指摘のように例えば情報提供レベル、動機づけレベル、積極的支援レベルと個々にいろいろな状況がありますから、積極的支援レベルは非常にリスクが高くて、その人にやってやらなきゃならないということになれば、その症状に応じて、その時間の幅はあります。

ただ、私どもは1つのケースとして、今後どういうふうな対応をしていこうかというときに目安として考えたものであって、一人一人の時間が違うのは当然でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それをおおよそ概算で時間にして、糸魚川の国保2カ所ですよ、できるかどうかと積算していくのがプロのやり方でしょう。それじゃ19年度の基本健診ね、国保は1万4百何人いますよね。全員が受診してるわけでもないし、受診した国保が3,000人ですね。社会保険でも被扶養者が約1,500人、合わせて4,500人ですね。今、健康保険組合の社保の方は、ちょっと横に置いて、これも本当に問題なんです、市民ですからね、1,500人の方も。でも今、国保のうち3,000名受診した方の、その地域がわからないんですよ、出てこないの、この電算のシステムで。出てきたら、かなりわかるでしょう。青海地域は何名、糸魚川は何名、もうこういうところからして問題なんです。電算システムを取り入れても、こういうところがきちっと出てこないんですよ、当市は、これが実態。

本間部長、首振ってるけど、どうですか。じゃあ意見聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

健診を受けた方の住所要件というのは、当然わかってると思っています。ただ、今、鈴木議員は

どこの資料を見て言われてるかわかりませんが、データの的にはどこの地域の方が受けたということは、当然わかるわけですので、集計的には出てるものと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

きのう担当課からいただきました。おとつい、ごめんなさい、3日目の一般質問の最後で、出ないんですよ。じゃあ出てたら終わってからでいいです、教えてください。担当の保健師さんが出ないと言っていました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

受けた方の住所要件はあるわけですので、当然データとしてはあるということの話をさせてもらっているわけです。ただ、それを集計をとったかどうかのデータがないということ、鈴木議員が言われとるんだらうと思っています。当然データを集計すれば、その地区で何人受けたというのは出るというふうに私は言ったわけでありませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

それでは後で教えてください。

そうしますと、おのずと能生の国保の診療所と、それから糸魚川の健診センターですね、どれくらいかというのも出ると思いますので、参考にさせていただきたいと思ひます。

それで当市は集落が非常に分散してませうね。それで交通手段もなかなかない中で、施設健診に変えていくという、これは本当に混乱すると思ひます、交通手段も含めて。これは本当にやってみなきゃわからないという答弁も何回もありましたけども、大変だと思ひますが。

それで受診券ですね、国保の受診券はいつ発行されませうか。それからもう1つ、さっき聞き忘れたんですが、当市は血圧と、それから脂質代謝が高い高いと言ひけど、全県の割合ですね、当市が占める数字。もうここまでくると、数字でいかないとだめですよね。感覚でこうだらうとか、ああだらうじゃだめなんですか。どれくらいなんですか、新潟県全県から占める糸魚川のこの数字は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

一番直近でわかる平成18年度の数字で言わせていただきます。

当市の場合の脂質代謝の異常ありと言ひませうか、有所見者と言ひませうか、そういう方は、脂質代謝の場合が51.2%であります、これは男女合わせて平均であります。それから糖代謝異常、こ

れは有所見者、精密検査が必要ですよという方が44%という高さであります。また、血圧につきましては、症度1、症度2、3と、ちょっと重い方もありますけれども、そちらについては重い症度2、3の方は有所見者31.9%、これが当市の実態でございます。

一方、県の実態でございますけれども、脂質代謝49.8%でございます、これは糸魚川市よりちょっと低いぐらいです。それから大きく違っておりますのは糖代謝異常、これは県は31.5%、市が先ほど言った44%ですから、当市の場合には、この糖代謝異常が非常に多くて、こちらに着目していかなきゃならないと思っております。また血圧も、県平均では症度2、3が26.8、当市が31.9ですから32近いわけですから3分の1の方が、やっぱり高血圧のちょっと重い方ということになると、こういうところに的を絞ってやっていくということが、いろいろ総合的と言われますけれども、予防可能なのはこちらの方でありまして、生活習慣の改善によって重症化の予防が可能になるわけでございますので、ほかのは非常に予防しにくいわけでございますので、こちらに的を絞ってということが、当市の課題を踏まえて考えていっているわけでございます。

受診券につきましては、今後の作業、あるいは実態を踏まえてですが、私どもは6月ごろを予定しておりますけれども、まだ今後さらにいろんな今回の議会の意見、いろんなことも踏まえてまた検討いたしますけれども、基本的には今の作業予定、私どもの作業予定では、6月というふうなことを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

これによって国保の担当者ですね、保健師さんももちろん保健指導でも大変なんですけれども、国保の担当者の20年度からの職員配置は、どれくらいふやされますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ある程度、後期高齢者医療制度というのが広域連合にいきます。そういう形では、やった事務が確かに賦課徴収事務とかそういうのがありますから、ゼロにはならないにしても、仕事が残るにいたしましても、その分があります。

ただし、いずれにしろ初めてのことでありますからいろいろな問題が、不測の事態もあると思っておりますので、それに備えて対応できるということで人間を減らさずに、その確保をできるようにということで、私どもとしては充実した体制で、職員がさらにこれに向かって邁進できる体制をとってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

これまでの総合健診ですね、集団健診、住民基本健診と言ったりしてありますが、一定の効果を上げ

てきましたよね。それで課長が言われるいろいろマイナスの部分もあったんですが、プラスもありました。最終的には、いずれを選択しようかと迷ったとき、新しい制度に踏み切るのも方法ですよ。ところが、そちらからの立場じゃなくて市民、利用者の立場になってみたら、ちょっととどまって集団健診を残していくという方法の選択もあるんじゃないかと。

それで青海地域と能生地域は、上越の医師会ですよ。上越医師会は、今までどおり継続でいいと言ってるのはご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

継続といってもいろんな、こちらが保健指導の体制をとるために、こういうことをということになりますから、それはただ、いいとか悪いとかというのを、ここで答えする場ではないとは思っております。そういう調整過程だったり、あるいは今後の受診体制を含めて考えるときに、ここがいいとかということではなくて、今、私どもが考えてる方法で、いろいろそういうことも含めて調整した結果で、これをお願いしていきたいということで、今回申し上げているわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ただいまのちょっと課長の答弁に補足させてもらいますけれども、基本的に上越の健康管理センターさんの方とは、何回か協議させていただいてます。その中で、やはり私ども糸魚川市の人的な体制、あるいはこれからやろうとする保健指導ということを考えますと、人的な体制というのは健診と保健指導の両方を見たときの体制なんですけれども、その人的な体制の中で保健指導をやっていくとすると、どうしても健診の準備ですとか、そういったところの負担が非常に大きいということで、あとは調整の範囲ということになるんですけれども。

私ども糸魚川市と健康管理センターさんとの間の、要は簡単に言えば負担割合と言いますか、そういった部分の調整もまだ未了だったというようなことで、私どもは今議会始まってから、保健指導を重点的にやっていきたいというような考えをお示ししているわけなんですけれども、そちらを優先すると、どうしても施設健診の方にいかざるを得ないし、あわせて集団で各会場を何日かという特定した中でよりも、相当なスパンの中で受診ができるということが、新保議員にもお答えしましたが、1回で済むのか2回というのはありますけれども、相当なスパンの中で受診ができるということは、そんなにデメリットじゃないだろうと。むしろ都合のいい日を選べるということで、メリットの方が大きいんじゃないかという考えでもって進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

鈴木議員。

19番（鈴木勢子君）

聞くところによると、青海地域、能生地域でやってたことが、そのまま継続でもできるというふうに私も内部の方から聞いたんですが、やはりここは急に方向転換しないで、集団健診を残していくとか、併用するとか、糸魚川地域は糸魚川地域でちょっと違っていたわけですが、やはり知恵を出し合って利用者の立場でやっぱり進めるべきだと思って、私はあえてこの場で非常に辛口で嫌な質問もしたわけですが、やはりそちらは、そちらの立場があるかと思うんですが、市民は広報紙のところだけで理解はできません。これからだと、自分はどこかということもわからない人もいます。ですから、そういう意味で3月2日付の新潟日報の社説のところをぜひ読んでほしいと思います。

終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員